

中国における商標の類否判断基準に関する調査報告書

林達劉グループ

2018年9月

目次

はじめに	4
I データ分析	8
1 各年の件数.....	8
1.1 民事事件の案件数.....	8
1.2 行政事件の案件数.....	11
2 当事者属性別の案件数	14
2.1 民事事件の案件数.....	14
2.2 行政事件の案件数.....	16
3 企業規模別の案件数	18
3.1 民事事件の案件数.....	18
3.2 行政事件の案件数.....	20
4 国籍別の案件数	22
4.1 民事事件の案件数.....	22
4.2 行政事件の案件数.....	25
5 商標指定商品・役務分析	29
5.1 民事事件の案件数及び割合.....	29
5.2 行政事件の案件数及び割合.....	31
6 商標タイプ分析	33
6.1 民事事件の案件数及び割合.....	33
6.2 行政事件の案件数及び割合.....	33
7 判断理由の状況	34
7.1 民事事件の案件数及び割合.....	34
7.2 行政事件の案件数及び割合.....	36
II 類否判断理由の分析	38
1 商標民事訴訟事件.....	38
1.1 文字商標.....	38
1.2 図形商標.....	54

1.3	組み合わせ商標.....	54
2	商標行政訴訟事件.....	71
2.1	文字商標.....	71
2.2	図形商標.....	88
2.3	組み合わせ商標.....	92

はじめに

1. 本調査の目的

中国では、2013年の商標法改正により52条の規定が改正され（現行法57条）、商標制度の根幹をなす識別性に関する類否判断が「混同のおそれ」にまで拡大され、権利行使の段階での商標の類否判断の根拠規定が設けられた。しかしながら、商標法には権利付与の段階での根拠規定がなく、2017年には最高人民法院の司法解釈が示されたものの、商標の類否判断を巡って様々な判決や学説が出現している。そこで、商標法改正後の商標権利付与段階と権利行使段階とにおける類否判断基準の実態を把握するためにこの調査分析を行う。

2. 調査範囲

商標類似判断にかかる侵害に係る民事訴訟事件及び商標審決取り消し行政訴訟事件のうち、一審判決書がある案件、二審判決書がある案件、及び再審判決書がある案件を含む対象集団を集団Aとする。これら案件ごとに、表1で示す1～20項データ処理を行い、その後21項のランダムサンプリングをこれら案件ごとに100件行い、詳細分析用集団Bを作成する。（ただし再審に関しては数が少ないため全てとする）。その後表2に示す1～5項の分析を前記集団Aに行った後、表2に示す6項の分析を詳細分析用集団Bに対して行う。ただし再審案件審級にかかわらず、各種マスメディアにより報道された改正商標法が適用され、商標の類否が争われた案件をカバーするものとする。

3. 調査分析の内容

以下の手順で調査分析を行う。

（1）調査対象案件の中から改正後（裁判日:2014年5月1日以降）の商標法が適用され、期間は判決日が2017年5月1日より2018年4月30日までとし、かつ、類否が判断された案件の抽出を行う。

（2）抽出した類否が判断された案件について、表1の項目に関するデータを収集・整理して元データを作成する。

（3）元データに基づき、表2の分析項目に関するデータを収集・整理して調査分析データを作成する。

【表 1】元データ

	項 目	備 考
1	訴訟の分類	民事訴訟事件、行政訴訟案件に分類する。
2	審級	「一審」、「二審」、「再審」に分類する。
3	判決番号	判決番号を明記する。
4	裁判所名	裁判所名を明記する。
5	受理日	法院に受理された年月日を明記する。
6	判決日	判決年月日を明記する。
7	商標番号	対象となる商標の商標出願番号または商標登録番号を明記する。
8	商標	商標を明記する。
9	商標の指定商品・役務	商標の指定商品・役務を明記する。指定商品等が複数の場合、見やすい工夫をして分けて記載する。
10	商標の指定商品・役務の区分	商標の指定商品・役務の区分を明記する。区分が複数の場合、見やすい工夫をして分けて記載する。
11	類否判断対象商標	項目 9 の商標と類否判断する商標を明記する。
12	当事者名	原告と被告の当事者名をそれぞれ明記する。原告または被告が複数人の場合、「 」符号により分けて記載する。【例】「企業 A 企業 B 企業 C」
13	当事者属性 1（法人/自然人/その他）	当事者を自然人、法人、その他（大学、研究機関など）に分類する。
14	当事者属性 2（国籍）	当事者の国籍をその当事者の住所に基づいて明記する。原告または被告が複数人の場合、対応する国籍を「 」符号により分けて記載し、項目 13 の当事者名と 1 対 1 で対応するものとする。【例】（企業 A は中国企業、企業 B は米国企業、企業 C は中国企業の場合）：「中国 米国 中国」
15	当事者属性 3（投資元の企業の国籍）	当事者が法人の場合、その法人の投資元の企業の国籍を工商情報データに基づき明記する。 1.原告または被告が複数人の場合、対応する投資元の国籍を「 」符号により分けて記載し、項目 13 の当事者名と 1 対 1 で対応させる。【例】（企業 A は中国資本、企業 B は米系、企業 C は日系の場合）「中国 米国 日本」 2. 中外合資企業は、外資の割合にかかわらず、投資の外商国籍に基づき記載する。 3. 外商単独資本企業は、投資の外商国籍に基づき記載する。
16	当事者属性 4（企業規模）	当事者が法人の場合、大企業と中小企業に分類する。 1. 大企業、中小企業の区分については、工商情報データに基づいて以下の通り分類する。 大企業：登録資本資金 5000 万人民币元以上 中小企業：登録資本金 5000 万人民币元以下 2. 工商情報では、中国企業（中資企業、中外合資（現地法人）、外商単独資本（現地法人））の登録資本金しか記載されていないので、登録資本金による区分は、中国企業に限り、外国企業では空白とする。

17	商標のタイプ	商標のタイプを漢字商標、英語商標、図形商標、組み合わせ商標またはその他など商標構成に分類する。
18	適用規定	規定の名称を明記する。
19	根拠条文	根拠条文を明記する。条文が複数の場合、「 」符号により分けて記載する。
20	類否判断結果	類否判断結果を類似または否類似に分類する。
21	判決書サンプル抽出	ランダムサンプリング法により100件をサンプリングする。(分類項目「一審」、「二審」)。再審判決はすべての案件を対象とする。

【表2】調査分析（表2の分析は審級ごとに行う）

	分 析 項 目	備 考
1	訴訟年度別の案件数	〔表1〕の項目5をベースに民事訴訟事件、行政訴訟案件に分類し年度の件数を算出する。
2	当事者属性分析	〔表1〕の項目12～16をベースに、「一審」、「二審」、「再審」案件を下記項目に関する当事者属性を原告と被告とに分けて件数と割合を算出する。同一事案で複数の審級があっても1件としてカウントする。 ・当事者属性A（個人、企業、その他） ・当事者属性B（大企業、中小企業） ・当事者属性C（国籍。表1項目15の国籍を使い、表1項目15の国籍が不明の場合は表1項目14の国籍を使う。また、事件数トップ15の国を分析し、トップ15に日本がない場合は日本を追加する。） 【例】 ・項目14が中国で、項目15も中国→国籍は中国 ・項目14が中国で、項目15が不明→国籍は中国 ・項目14が中国で、項目15が日本→国籍は日本 ・項目14が日本で、項目15が不明→国籍は日本
3	類否判断する商標の指定商品・役務分析	〔表1〕の項目10、20をベースに類否判断する商標の区分ごとの件数と割合を算出する。同一事案で複数の審級があっても1件としてカウントする。また、類否判断する商標の区分ごとの類否判断結果を件数と割合を権利付与段階および権利行使段階ごとに算出する。
4	類否判断する商標のタイプ分析	〔表1〕の項目17、20をベースに、類否判断する商標のタイプごとの件数と割合を算出する。また、類否判断する商標のタイプごとの類否判断結果を件数と割合を権利付与段階および権利行使段階ごとに算出する。
5	類否判断の根拠規定の分析	〔表1〕の項目18、19、20をベースに類否判断の根拠規定ごとの件数と割合を権利付与段階および権利行使段階ごとに算出する。同一事案で複数の審級があっても1件としてカウントする。
6	類否判断理由の分析	〔表1〕の項目21により抽出した判決文および再審の判決文を対象に、それぞれの法院の類否判断について、その理由を分析する。

4. 調査データベースと調査件数

今回のデータ分析は、中国の知的財産裁判データベースにより収録されている中国法院が結審した裁判文書から2387件の商標侵害訴訟案件及び3016件の商標行政訴訟案件の裁判情報を収集した。

I データ分析

1 各年の件数

1.1 民事事件の案件数

年分 審級	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	不明
一審	5	70	1179	51	739
二審	-	6	96	14	223
再審	-	-	-	-	4

注：判決書には受理日を明記されない場合、「不明」と記入する。

表 1-1 商標民事訴訟案件についての年別の案件数

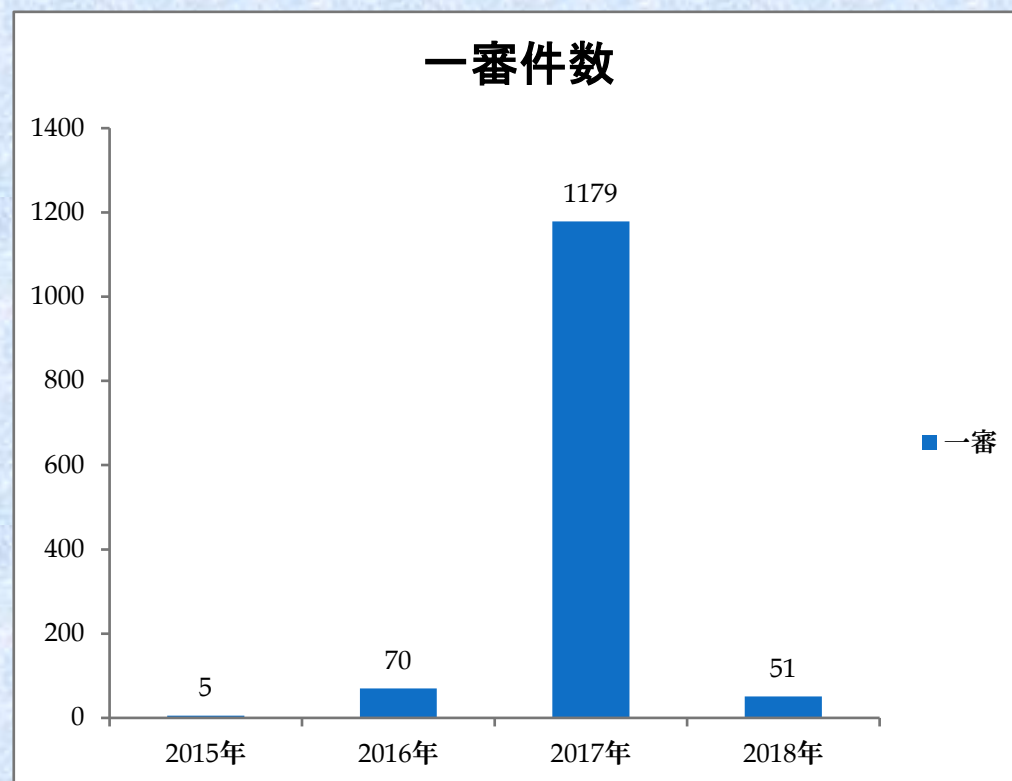


図 1-1 商標民事訴訟案件についての年別の案件数（一審）

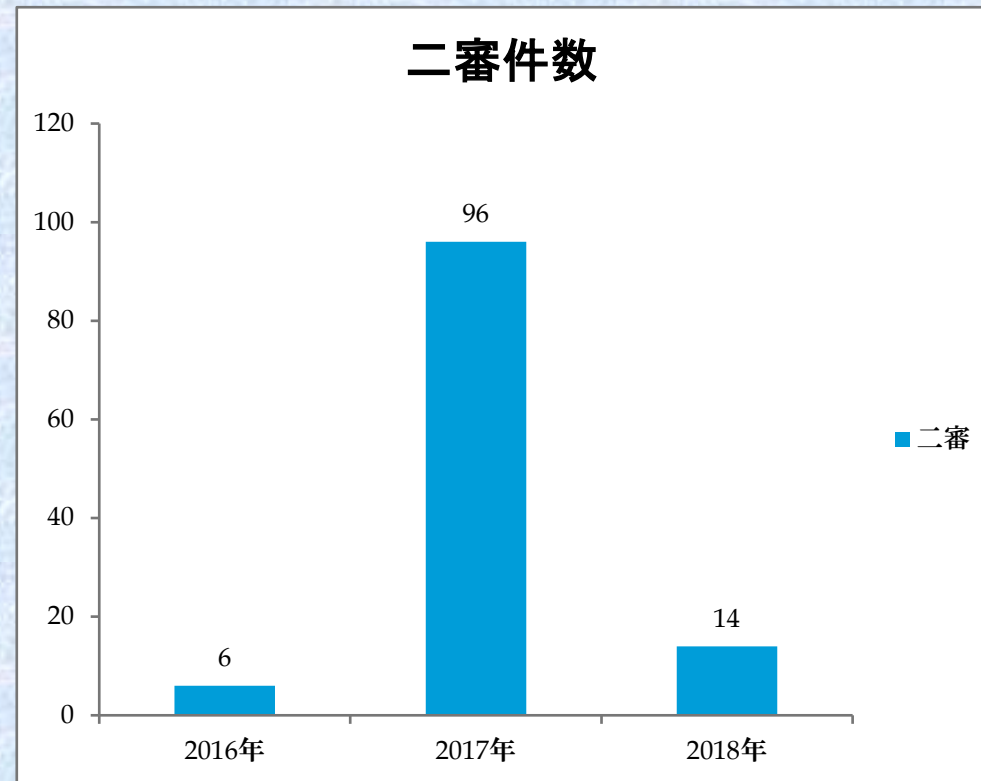


図 1-2 商標民事訴訟案件についての年別の案件数（二審）

1.2 行政事件の案件数

一、年別の案件数

		(件数)			
年分 審級	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	不明
一審	49	206	1189	23	716
二審	0	32	681	109	10
再審	0	0	0	0	1

注：判決書には受理日を明記されない場合、「不明」と記入する。

表 1-2 商標行政訴訟案件についての年別の案件数

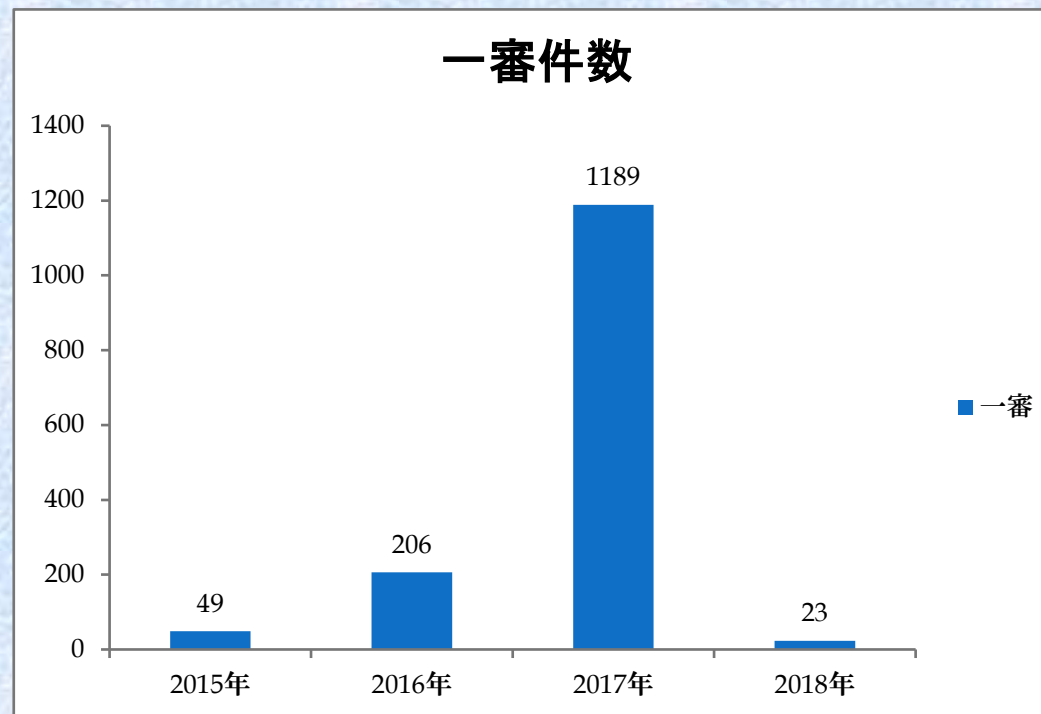


図 1-3 商標行政訴訟案件についての年別の案件数（一審）

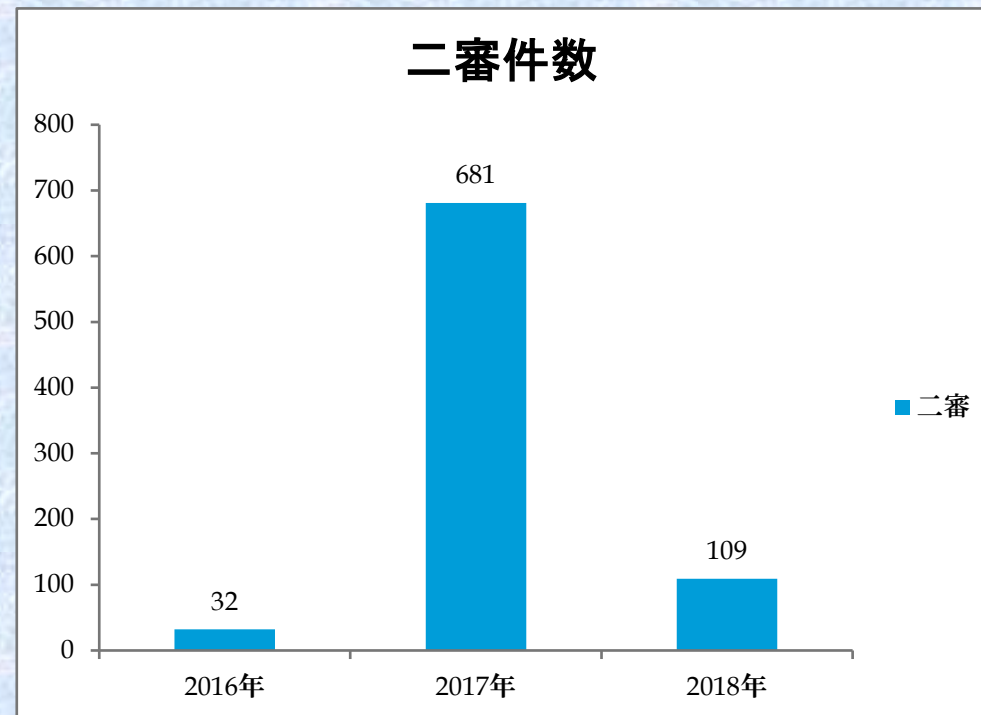


図 1-4 商標行政訴訟案件についての年別の案件数（二審）

2 当事者属性別の案件数

2.1 民事事件の案件数

原告				
属性	一審	二審	再審	件数
法人	1973	311	3	2287
自然人	45	17	1	63
個人経営者	4	2	0	6
その他	23	9	0	32

表 2-1 商標民事訴訟案件についての原告属性別の件数

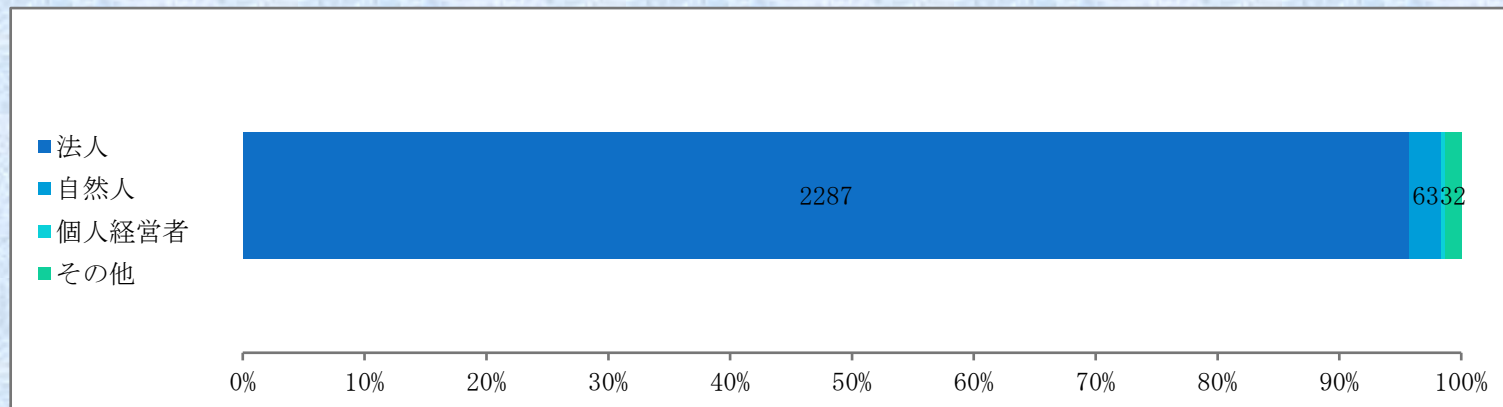


図 2-1 商標民事訴訟案件について原告属性別の案件数

被告				
属性	一審	二審	再審	件数
法人	703	174	4	881
自然人	363	42	0	405
個人経営者	1148	147	0	1295
その他	14	0	0	14

表 2-2 商標民事訴訟案件についての被告属性別の件数

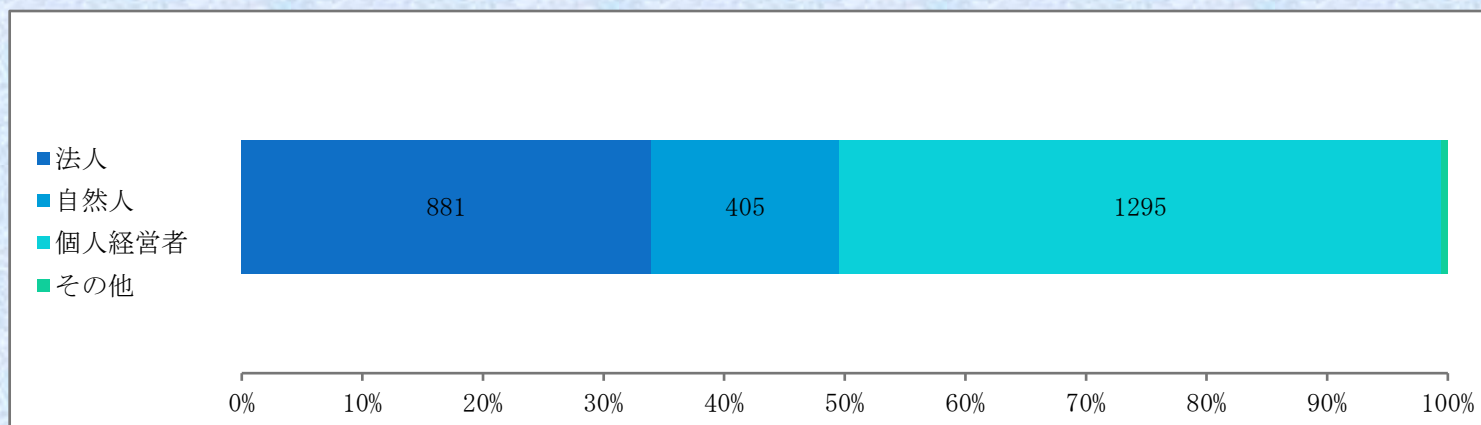


図 2-2 商標民事訴訟案件について被告属性別の案件数

2.2 行政事件の案件数

原告				
属性	一審)	二審	再審	件数
法人	1979	747	1	2727
自然人	155	54	0	209
個人経営者	27	12	0	39
その他	22	19	0	41

表 2-3 商標行政訴訟案件についての原告属性別の件数

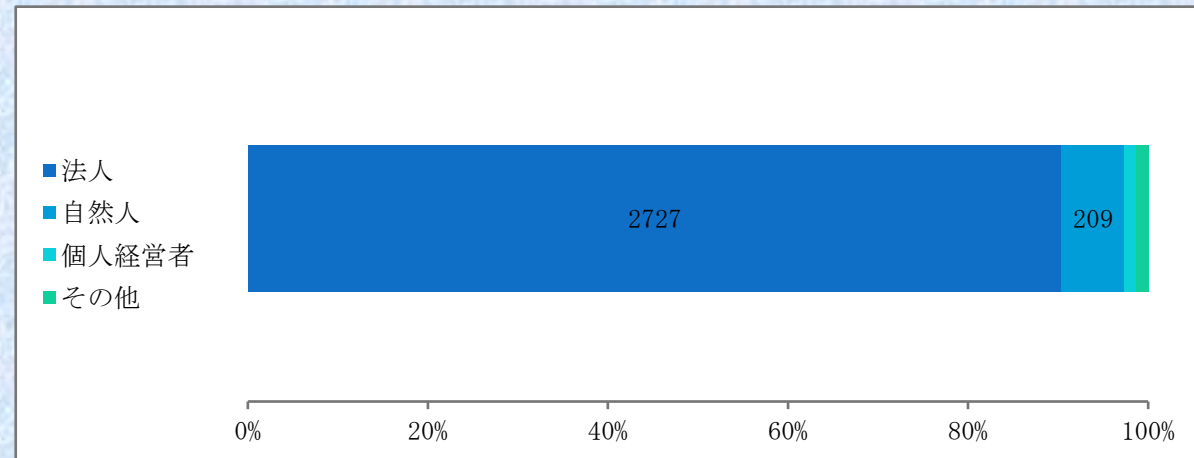


図 2-3 商標行政訴訟案件について原告属性別の案件数

第三者				
属性	一審	二審	再審	件数
法人	336	106	0	442
自然人	48	12	0	60
個人経営者	8	1	0	9
その他	9	0	0	9

表 2-4 商標行政訴訟案件についての第三者属性別の件数

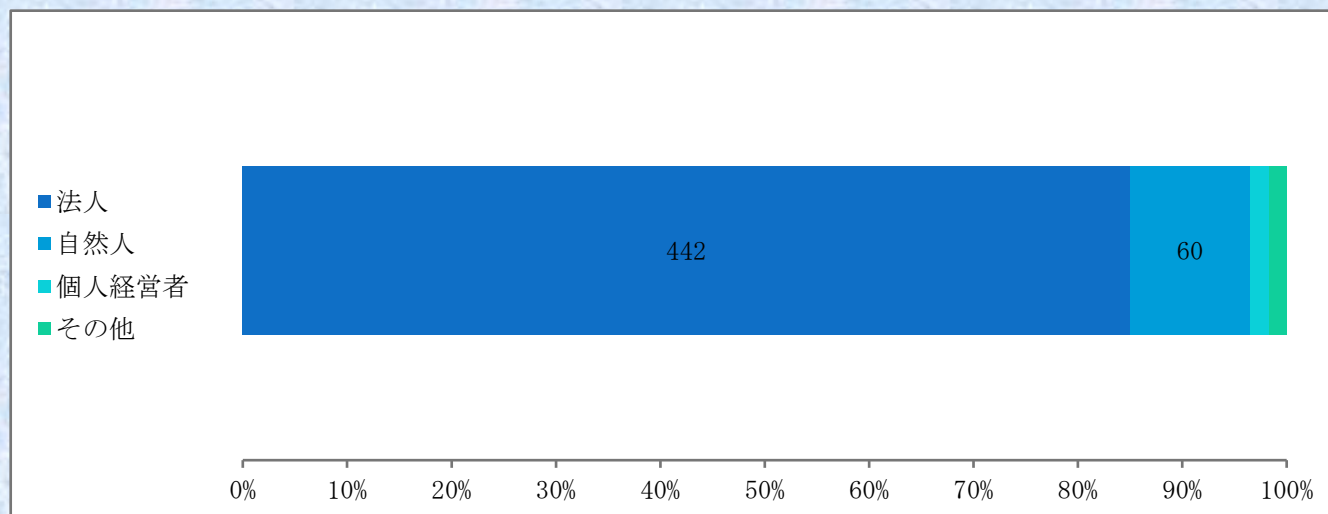


図 2-4 商標行政訴訟案件について第三者属性別の案件数

3 企業規模別の案件数

3.1 民事事件の案件数

原告			
属性	一審	二審	再審
大企業	1106	180	0
中小企業	693	105	3
外国企業	97	17	0

表 3-1 商標民事訴訟案件についての原告規模別の案件数

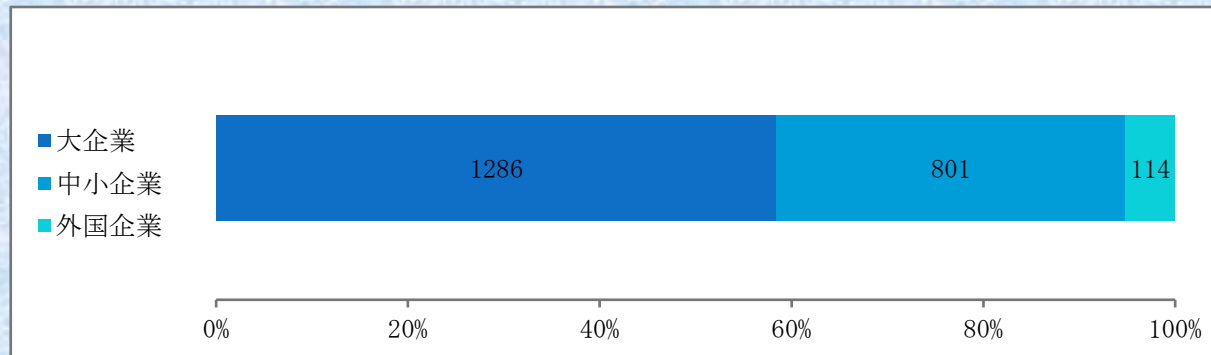


図 3-1 商標民事訴訟案件について原告規模別の案件数

被告			
属性	一審	二審	再審
大企業	64	17	1
中小企業	507	163	4

表 3-2 商標民事訴訟案件についての被告規模別の案件数

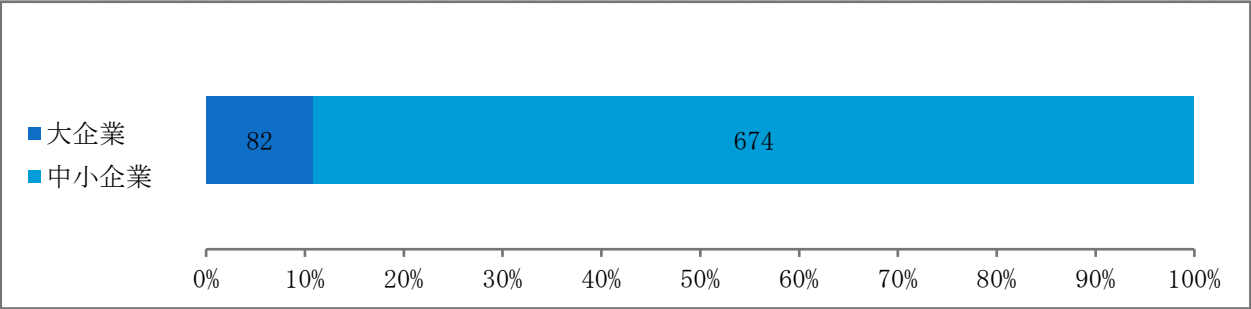


図 3-2 商標民事訴訟案件について被告規模別の案件数

3.2 行政事件の案件数

原告			
属性	一審	二審	再審
大企業	523	208	0
中小企業	905	343	1
外国企業	490	163	0

表 3-3 商標行政訴訟案件についての原告規模別の案件数

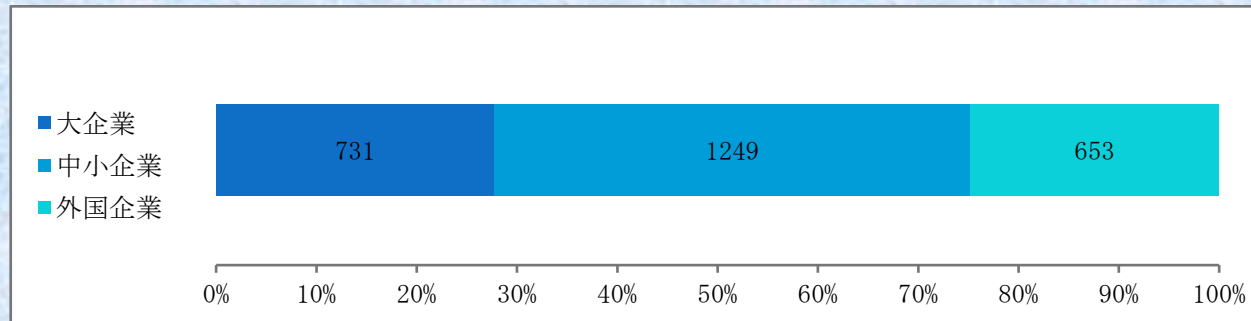


図 3-3 商標行政訴訟案件について原告規模別の案件数

第三者			
属性	一審	二審	再審
大企業	121	41	0
中小企業	145	45	0
外国企業	59	20	0

表 3-4 商標行政訴訟案件についての第三者規模別の案件数

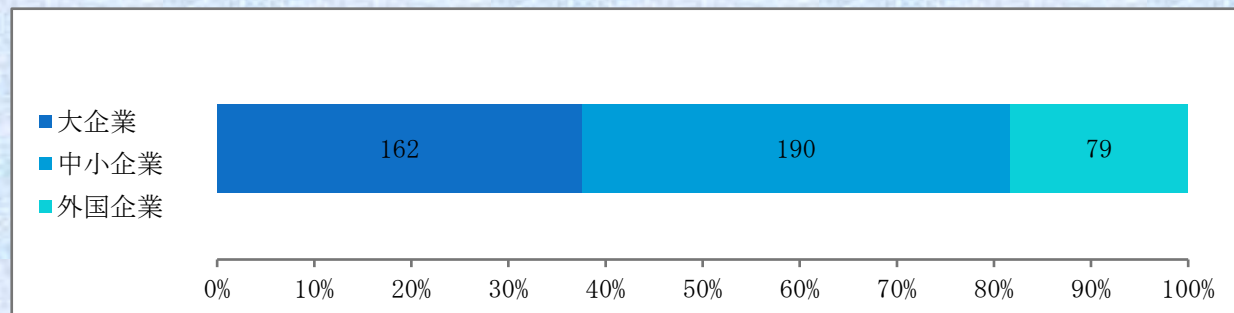


図 3-4 商標行政訴訟案件について第三者規模別の案件数

4 国籍別の案件数

4.1 民事事件の案件数

原告			
国	一審	二審	再審
中国	1371	275	4
日本	92	13	0
米国	92	10	0
フランス	53	8	0
マレーシア	15	1	0
デンマーク	10	2	0
韓国	9	1	0
ドイツ	5	1	0
イタリア	5	1	0
イギリス	5	1	0
スイス	2	2	0
スペイン	2	0	0
オランダ	2	0	0
英領ヴァージン諸島	2	0	0
オーストラリア	0	1	0
タイ	1	0	0
イラン	1	0	0

表 4-1 商標民事訴訟案件についての原告国籍別の案件数

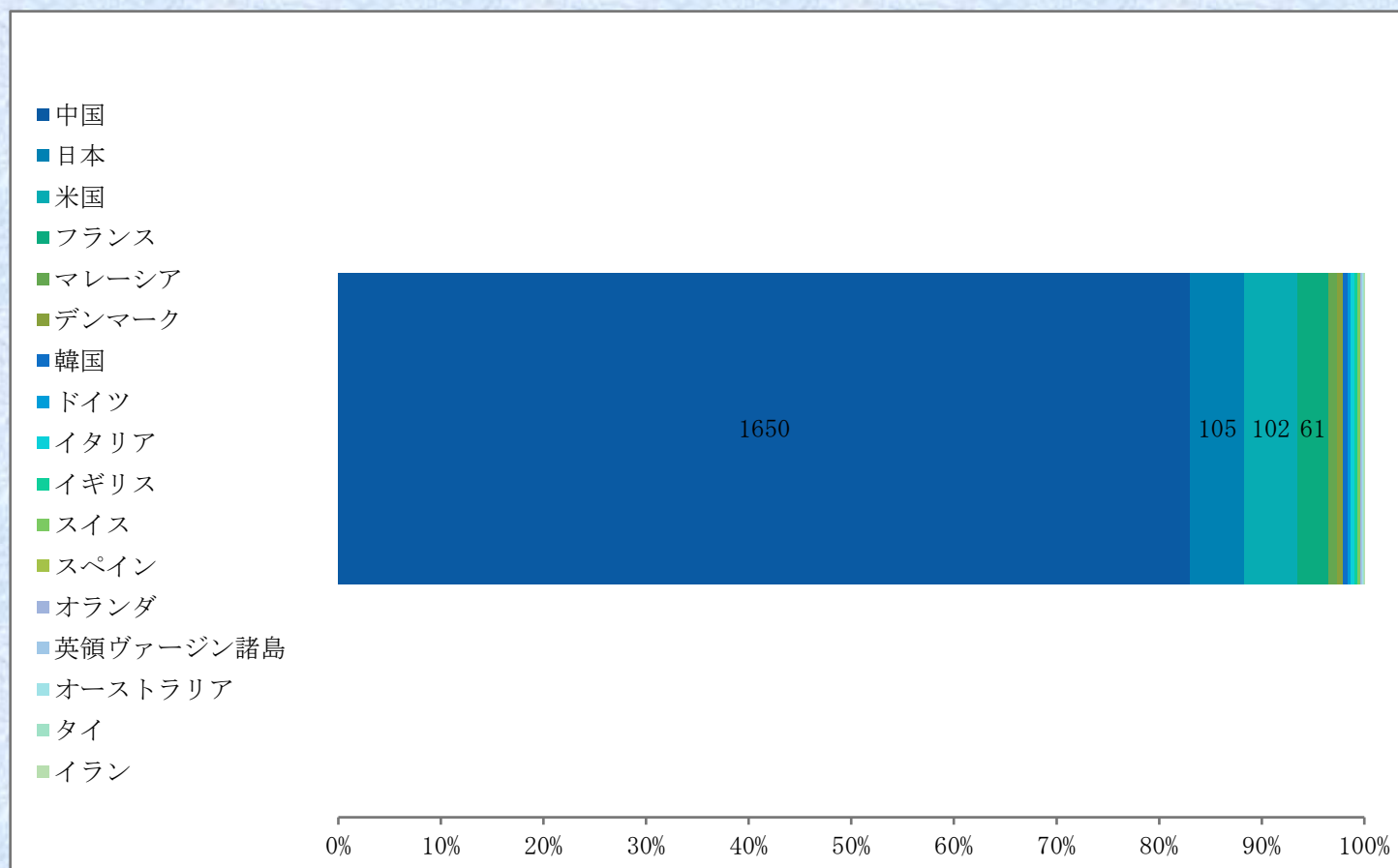


図 4-1 商標民事訴訟案件についての原告国籍別の案件数

被告			
国	一審	二審	再審
中国	2036	336	4
韓国	1	0	0
日本	1	0	0
アラブ首長国連邦	1	0	0

表 4-2 商標民事訴訟案件についての被告国籍別の案件数

4.2 行政事件の案件数

原告			
国	一審	二審	再審
中国	1522	593	1
米国	189	83	0
ドイツ	56	18	0
イギリス	45	13	0
日本	36	10	0
韓国	34	10	0
フランス	25	17	0
スイス	23	10	0
イタリア	15	3	0
シンガポール	11	7	0
ニュージーランド	11	1	0
オーストラリア	12	1	0
オランダ	7	3	0
スウェーデン	7	2	0
ルクセンブルク	7	1	0

注：案件数トップ 15 の国まで統計した。

表 4-3 商標行政訴訟案件についての原告国籍別の案件数

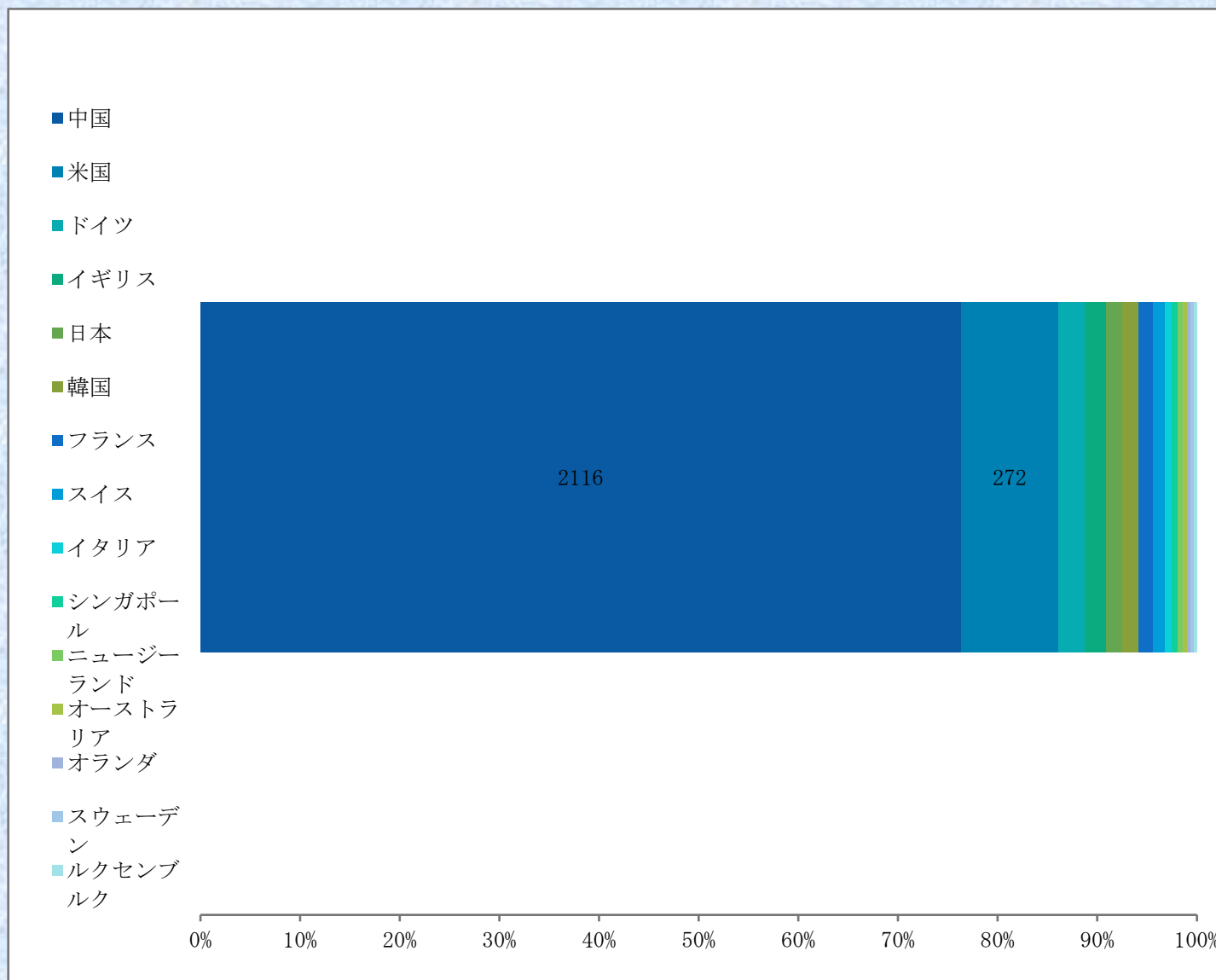


図 4-2 商標行政訴訟案件についての原告国籍別の案件数

第三者			
国	一審	二審	再審
中国	255	18	0
米国	20	9	0
フランス	8	1	0
ドイツ	4	4	0
イタリア	2	2	0
シンガポール	3	0	0
イギリス	3	0	0
スペイン	2	0	0
日本	2	0	0
モルドバ	1	0	0
スイス	1	0	0
韓国	1	0	0
デンマーク	1	0	0
英領ヴァージン諸島	1	0	0
セイシェル	1	0	0

表 4-4 商標行政訴訟案件についての第三者国籍別の案件数

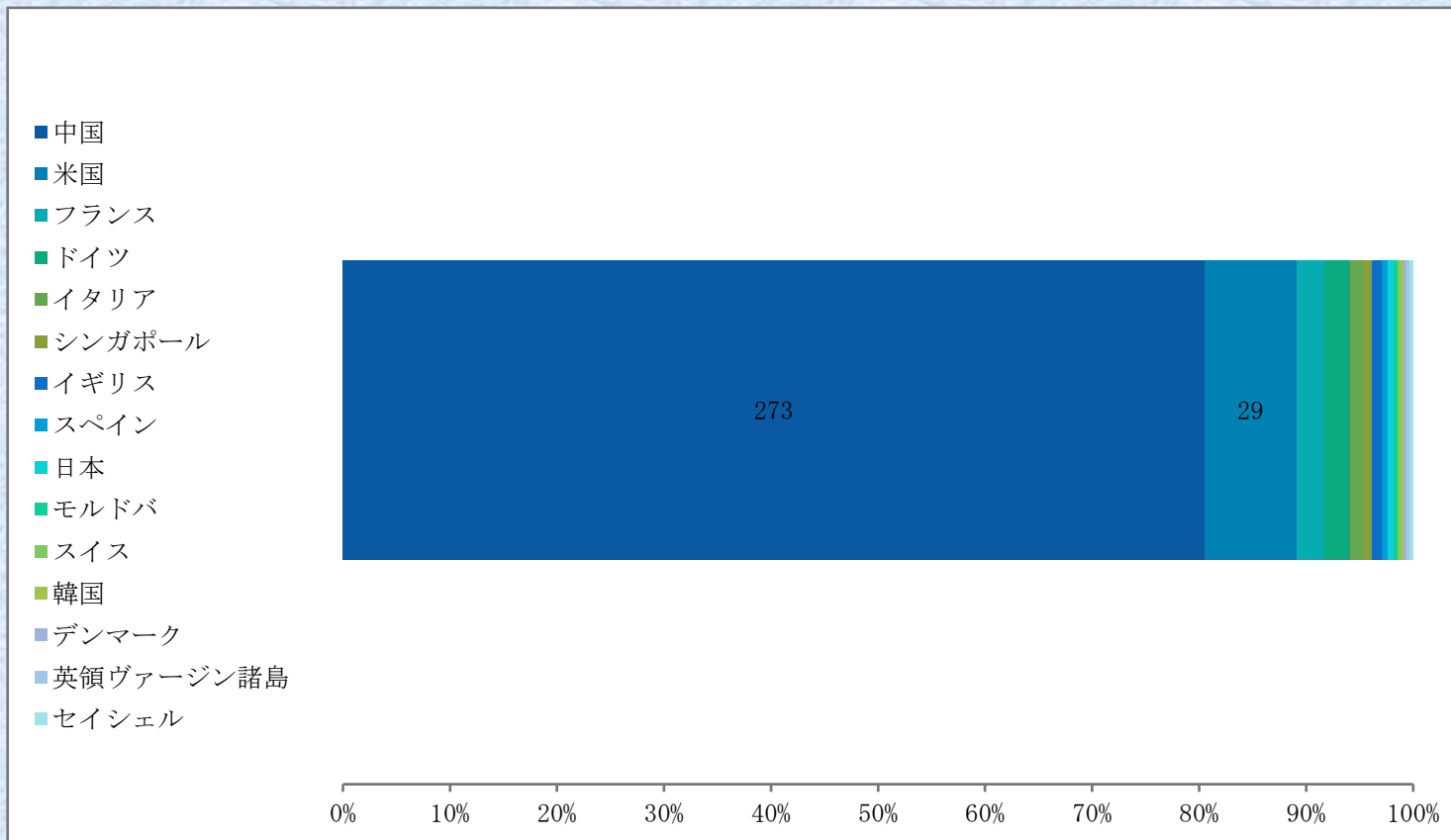


図 4-3 商標行政訴訟案件についての第三者国籍別の案件数

5 商標指定商品・役務分析

5.1 民事事件の案件数及び割合

件数	一審		二審		再審	
	類似	非類似	類似	非類似	類似	非類似
商品・役務						
第1類	31	0	4	0	0	0
第2類	2	0	0	0	0	0
第3類	187	0	24	0	0	0
第4類	1	0	0	0	0	0
第5類	53	0	13	0	0	0
第6類	8	1	19	0	0	0
第7類	57	1	10	0	0	0
第8類	9	0	2	0	0	0
第9類	208	2	24	2	2	0
第10類	4	0	0	0	0	0
第11類	161	5	22	2	0	0
第12類	14	1	1	0	0	0
第13類	0	0	0	0	0	0
第14類	17	1	6	0	0	0
第15類	1	0	0	0	0	0
第16類	143	3	27	0	0	0
第17類	6	0	0	0	0	0
第18類	68	0	5	2	0	0
第19類	28	0	9	0	0	0
第20類	7	0	4	0	0	0
第21類	23	0	6	0	0	0
第22類	1	0	0	0	0	0
第23類	0	0	0	0	0	0
第24類	133	0	2	0	0	0
第25類	335	8	40	4	0	0

割合		
商品・役務	類似	非類似
第1類	100.0%	0.0%
第2類	100.0%	0.0%
第3類	100.0%	0.0%
第4類	100.0%	0.0%
第5類	100.0%	0.0%
第6類	96.4%	3.6%
第7類	98.5%	1.5%
第8類	100.0%	0.0%
第9類	98.3%	1.7%
第10類	100.0%	0.0%
第11類	96.3%	3.7%
第12類	93.8%	6.3%
第13類	-	-
第14類	95.8%	4.2%
第15類	100.0%	0.0%
第16類	98.3%	1.7%
第17類	100.0%	0.0%
第18類	97.3%	2.7%
第19類	100.0%	0.0%
第20類	100.0%	0.0%
第21類	100.0%	0.0%
第22類	100.0%	0.0%
第23類	-	-
第24類	100.0%	0.0%
第25類	96.9%	3.1%

第 26 類	10	0	0	0	0	0
第 27 類	4	3	1	0	0	0
第 28 類	130	3	34	1	0	0
第 29 類	367	10	24	4	0	0
第 30 類	70	4	22	1	1	0
第 31 類	10	0	6	0	0	0
第 32 類	25	0	6	0	0	0
第 33 類	719	29	97	2	0	2
第 34 類	1	0	0	0	0	0
第 35 類	41	1	7	1	0	0
第 36 類	25	0	8	0	0	0
第 37 類	21	0	3	0	0	0
第 38 類	1	0	0	0	0	0
第 39 類	3	0	1	0	0	0
第 40 類	6	0	1	0	0	0
第 41 類	37	2	12	2	0	0
第 42 類	23	0	10	0	0	0
第 43 類	111	2	23	0	0	0
第 44 類	1	1	4	1	0	0
第 45 類	3	0	0	0	0	0

第 26 類	100.0%	0.0%
第 27 類	62.5%	37.5%
第 28 類	97.6%	2.4%
第 29 類	96.5%	3.5%
第 30 類	94.9%	5.1%
第 31 類	100.0%	0.0%
第 32 類	100.0%	0.0%
第 33 類	96.1%	3.9%
第 34 類	100.0%	0.0%
第 35 類	96.0%	4.0%
第 36 類	100.0%	0.0%
第 37 類	100.0%	0.0%
第 38 類	100.0%	0.0%
第 39 類	100.0%	0.0%
第 40 類	100.0%	0.0%
第 41 類	92.5%	7.5%
第 42 類	100.0%	0.0%
第 43 類	98.5%	1.5%
第 44 類	71.4%	28.6%
第 45 類	100.0%	0.0%

表 5-1 商標民事訴訟案件についての商品・役務別の案件数及び割合

5.2 行政事件の案件数及び割合

件数	一審		二審		再審	
	商品・役務	類似	非類似	類似	非類似	類似
第1類	64	4	23	1	0	0
第2類	13	0	16	0	0	0
第3類	95	11	48	2	0	0
第4類	23	0	17	0	0	0
第5類	119	6	46	3	0	0
第6類	43	6	14	2	0	0
第7類	130	2	46	8	0	0
第8類	45	5	2	0	0	0
第9類	504	59	103	20	0	0
第10類	39	3	12	2	0	0
第11類	230	16	51	3	0	0
第12類	126	5	31	4	0	0
第13類	3	0	0	0	0	0
第14類	61	3	16	4	0	0
第15類	0	0	2	0	0	0
第16類	77	17	62	8	0	0
第17類	34	2	11	0	0	0
第18類	99	10	26	0	0	0
第19類	35	9	12	1	0	0
第20類	69	3	25	6	0	0
第21類	56	3	18	3	0	0
第22類	2	0	0	0	0	0
第23類	1	0	2	0	0	0
第24類	20	5	12	1	0	0
第25類	311	43	197	9	0	2
第26類	4	0	1	0	0	0

割合		
商品・役務	類似	非類似
第1類	94.6%	5.4%
第2類	100.0%	0.0%
第3類	91.7%	8.3%
第4類	100.0%	0.0%
第5類	94.8%	5.2%
第6類	87.7%	12.3%
第7類	94.6%	5.4%
第8類	90.4%	9.6%
第9類	88.5%	11.5%
第10類	91.1%	8.9%
第11類	93.7%	6.3%
第12類	94.6%	5.4%
第13類	100.0%	0.0%
第14類	91.7%	8.3%
第15類	100.0%	0.0%
第16類	84.8%	15.2%
第17類	95.7%	4.3%
第18類	92.6%	7.4%
第19類	82.5%	17.5%
第20類	91.3%	8.7%
第21類	92.5%	7.5%
第22類	100.0%	0.0%
第23類	100.0%	0.0%
第24類	84.2%	15.8%
第25類	90.4%	9.6%
第26類	100.0%	0.0%

第 27 類	6	1	1	0	0	0
第 28 類	46	13	15	0	0	0
第 29 類	96	10	39	4	0	0
第 30 類	174	15	76	14	0	0
第 31 類	18	0	17	1	0	0
第 32 類	79	7	31	6	0	0
第 33 類	129	27	59	14	0	0
第 34 類	6	0	0	0	0	0
第 35 類	306	51	188	9	0	0
第 36 類	136	5	84	3	0	0
第 37 類	40	24	34	1	0	0
第 38 類	68	4	44	1	0	0
第 39 類	38	3	36	7	0	0
第 40 類	7	0	1	0	0	0
第 41 類	156	15	72	9	0	0
第 42 類	129	16	73	4	0	0
第 43 類	152	23	47	9	0	0
第 44 類	33	5	25	10	0	0
第 45 類	29	1	37	5	0	0

第 27 類	87.5%	12.5%
第 28 類	82.4%	17.6%
第 29 類	90.6%	9.4%
第 30 類	89.6%	10.4%
第 31 類	97.2%	2.8%
第 32 類	89.4%	10.6%
第 33 類	82.1%	17.9%
第 34 類	100.0%	0.0%
第 35 類	89.2%	10.8%
第 36 類	96.5%	3.5%
第 37 類	74.7%	25.3%
第 38 類	95.7%	4.3%
第 39 類	88.1%	11.9%
第 40 類	100.0%	0.0%
第 41 類	90.5%	9.5%
第 42 類	91.0%	9.0%
第 43 類	86.1%	13.9%
第 44 類	79.5%	20.5%
第 45 類	91.7%	8.3%

表 5-2 商標行政訴訟案件についての商品・役務別の案件数及び割合

6 商標タイプ分析

6.1 民事事件の案件数及び割合

件数	一審		二審		再審	
タイプ	類似	非類似	類似	非類似	類似	非類似
漢字商標	951	15	150	3	0	0
アルファベット商標	442	6	59	1	2	0
図形商標	440	16	68	3	0	0
組み合わせ商標	1266	40	195	15	1	2
立体商標	6	0	5	0	0	0

割合		
タイプ	類似	非類似
漢字商標	98.4%	1.6%
アルファベット商標	98.6%	1.4%
図形商標	96.4%	3.6%
組み合わせ商標	96.2%	3.8%
立体商標	100.0%	0.0%

表 6-1 商標民事訴訟案件についてのタイプ別の案件数及び割合

6.2 行政事件の案件数及び割合

件数	一審		二審		再審	
タイプ	類似	非類似	類似	非類似	類似	非類似
漢字商標	1163	66	276	17	0	0
アルファベット商標	728	99	460	36	0	0
図形商標	401	53	162	30	0	0
組み合わせ商標	1386	197	531	88	0	2
立体商標	0	0	0	1	0	0
数字商標	11	0	4	0	0	0

割合		
タイプ	類似	非類似
漢字商標	94.5%	5.5%
アルファベット商標	89.8%	10.2%
図形商標	87.2%	12.8%
組み合わせ商標	87.0%	13.0%
立体商標	0.0%	100.0%
数字商標	100.0%	0.0%

表 6-2 商標行政訴訟案件についてのタイプ別の案件数及び割合

7 判断理由の情况

7.1 民事事件の案件数及び割合

件数		一審		二審		再審	
適用規定	根拠条文	類似	非類似	類似	非類似	類似	非類似
商標法	第四十八条	0	0	0	1	0	0
商標法	第五十六条	0	1	0	0	0	0
商標法	第五十七条（二）	3105	75	473	19	3	2
商標法	第五十七条（四）	1	0	0	0	0	0
商標法	第五十七条（七）	8	0	2	0	0	0
商標法	第五十九条	0	1	0	0	0	0
商標法	第五十九条（三）	0	0	0	2	0	0
商標法	第六十三条第三項	0	0	0	0	1	0
商標法实施条例	第七十六条	0	0	4	0	1	0
商標民事紛争案件の審理における法律適用の若干問題に関する 最高人民法院解釈	第一条	0	0	3	0	0	0
商標民事紛争案件の審理における法律適用の若干問題に関する 最高人民法院解釈	第九条	139	6	77	8	0	0
商標民事紛争案件の審理における法律適用の若干問題に関する 最高人民法院解釈	第九条第二項	0	0	9	3	0	0
商標民事紛争案件の審理における法律適用の若干問題に関する 最高人民法院解釈	第十条	119	6	48	0	0	0

表 7-1 商標民事訴訟案件についての判断理由別の案件数

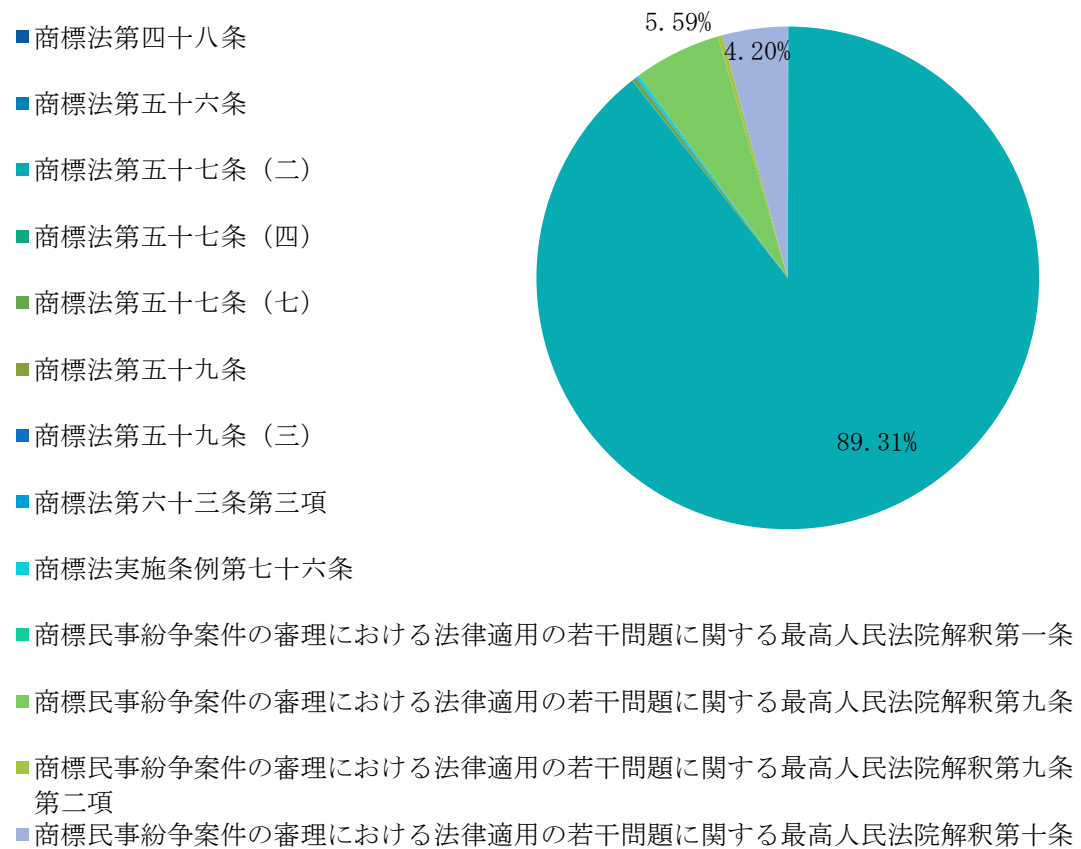


図 7-1 商標民事訴訟案件についての判断理由別の割合

7.2 行政事件の案件数及び割合

件数		一審		二審		再審	
		類似	非類似	類似	非類似	類似	非類似
適用規定	根拠条文						
商標法	第十条	6	0	0	0	0	0
商標法	第十条第一項第（一）号	0	2	1	0	0	0
商標法	第十条第一項第（二）号	1	0	1	0	0	0
商標法	第十条第一項第（七）号	13	0	0	0	0	0
商標法	第十条第一項第（八）号	1	0	0	0	0	0
商標法	第十条第二項	2	0	0	0	0	0
商標法	第十一条	1	0	0	2	0	0
商標法	第十一条第一項第（二）号	2	0	0	0	0	0
商標法	第十一条第一項第（三）号	1	0	0	0	0	0
商標法	第十三条	21	1	30	4	0	0
商標法	第十三条第三項	0	6	2	1	0	0
商標法	第十五条	6	1	1	0	0	0
商標法	第十五条第二項	1	0	0	0	0	0
商標法	第三十条	3524	402	1351	158	0	2
商標法	第三十一条	285	20	91	14	0	0
商標法	第三十二条	21	1	2	1	0	0
商標民事紛争案件の審理における法律適用の若干問題に関する最高人民法院解釈	第九条	0	0	4	0	0	0

表 7-2 商標行政訴訟案件についての判断理由別の案件数

- 商標法第十条
- 商標法第十条第一項第（一）号
- 商標法第十条第一項第（二）号
- 商標法第十条第一項第（七）号
- 商標法第十条第一項第（八）号
- 商標法第十条第二項
- 商標法第十一条
- 商標法第十一条第一項第（二）号
- 商標法第十一条第一項第（三）号
- 商標法第十三条
- 商標法第十三条第三項
- 商標法第十五条
- 商標法第十五条第二項
- 商標法第三十条
- 商標法第三十一条
- 商標法第三十二条
- 商標民事紛争案件の審理における法律適用の若干問題
に関する最高人民法院解釈第九条

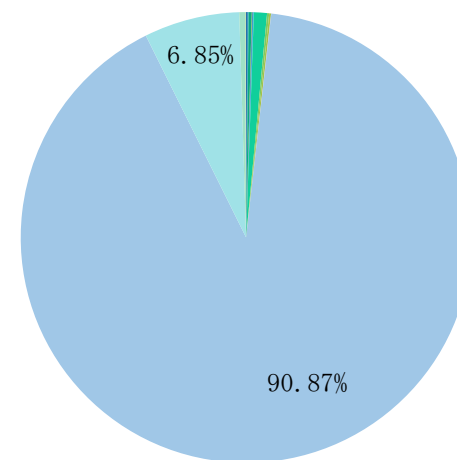


図 7-2 商標行政訴訟案件についての判断理由別の割合

II 類否判断理由の分析

1 商標民事訴訟事件

1.1 文字商標

1.1.1 漢字商標

1. 中国語の商標であって同じ漢字で構成され、字体若しくはデザイン、注音、配列の順序だけが違い、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させやすいものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
1	一審	(2017) 沪 0107 民初 15475 号	三国杀	杀三国

2. 中国語の商標であって三つ又は三つ以上の漢字からなり、単に個別の漢字が異なり、全体としては意味がなく又は意味的に明らかな区別がなく、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
2	二審	(2017) 浙 0110 民初 6701 号	阿拉提	来阿提
3	二審	(2016) 黔 03 民初 86 号	珍视亮	珍一亮

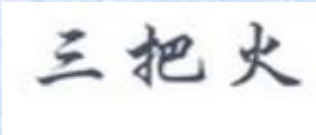
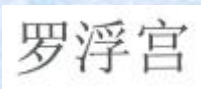
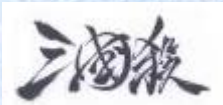
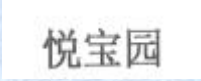
3. 商標文字の読み方が同一又は類似するほか、字体又は全体の外観が類似しており、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
4	一審	(2017) 闽 01 民初 1115 号	六个核桃	六禾核桃
5	一審	(2015) 京知民初字第 764 号	无印良品	無印良品
6	一審	(2018) 晋 01 民初 182 号	解百纳	解佰纳
7	一審	(2017) 皖 01 民初 121 号	夫韦家	肤专家
8	一審	(2017) 浙 0681 民初 8759 号	金百源	金百沅
9	一審	(2017) 鲁 04 民初 45 号	龙腾盛世	龍騰盛世
10	一審	(2017) 苏 13 民初 88 号	柔和双沟	柔和双洋
11	一審	(2017) 鲁 04 民初 60 号	伊例家	伊力家
12	一審	(2017) 粤 0705 民初 3715 号	神魄	神魄 ZINBA

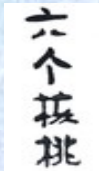
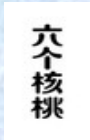
13	一審	(2016) 豫 03 民初 274 号	米知味	米滋味
14	再審	(2015) 淄民三初字第 195 号	五 粮	大午粮液
15	一審	(2017) 皖 16 民初 329 号	古井有鋪 年份原浆	古井镇百狮原浆
16	一審	(2017) 京 0102 民初 20432 号	西湖龙井	西湖龍井
17	一審	(2017) 浙 0782 民初 16924 号	清清裤	清清裤
18	一審	(2017) 豫 01 民初 5329 号	长城	龙裕长城
19	一審	(2018) 苏 0509 民初 931 号	酒鬼	柏悠酒鬼花生
20	一審	(2018) 浙 0603 民初 995 号	玉兰	豐華玉蘭

21	一審	(2017) 浙 8601 民初 3709 号	初音未来	雪初音未来
22	一審	(2018) 苏 0612 民初 697 号	蓝色经典	蓝色国宾经典
23	一審	(2017) 浙 0108 民初 4275 号	蓝色经典	蓝色贵宾经典
24	一審	(2017) 鲁 04 民初 226 号	好太太	美加惠好太太
25	二審	(2015) 东二法知民初字第 218 号	以纯	YISHiOn
26	二審	(2016) 甘 05 民初 21 号	暴 龙	暴龙
27	二審	(2016) 粤 0112 民初 5007 号	劍南春	剑南春
28	二審	(2016) 粤 0106 民初 1886 号	KASY	KASY

29	二審	(2016) 粵 0106 民初 9632 号		三把火
30	二審	(2016) 苏 13 民初 204 号		乾御海蓝之梦
31	二審	(2016) 苏 04 民初 395 号		金坛扬子
32	二審	(2016) 苏 09 民初 165 号		晓晓海底捞
33	二審	(2016) 赣 04 民初 155 号		聪源大颗核桃
34	二審	(2016) 赣 04 民初 184 号		罗浮宫·第一夫人
35	二審	(2017) 苏 8602 民初 127 号		雙溝青花瓷
36	二審	(2017) 沪 0115 民初 3584 号		三國殺
37	二審	(2017) 陕 01 民初 248 号		宝园天赋

4. 商標の文字構成、読み方が異なるが、商標の字体が類似しており、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

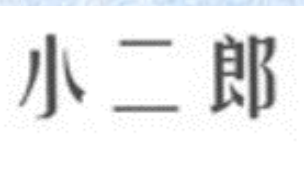
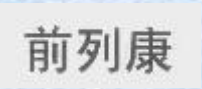
番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
38	一審	(2017) 湘 05 民初 30 号		大仁核桃
39	一審	(2017) 苏 02 民初 528 号		吉露
40	一審	(2017) 浙 11 民初 563 号		六仁核桃
41	一審	(2017) 新 01 民初 137 号		美自勺

5. 商標は単に他人の先行商標に当該商品の普通名称、規格を加えたものであって、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

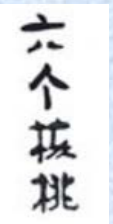
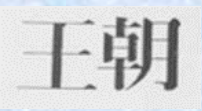
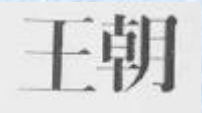
番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
42	一審	(2017) 浙 0521 民初 118 号		小蓝帽
43	一審	(2017) 内 06 民初 104 号		马可波罗卫浴
44	一審	(2017) 粤 0604 民初 5167 号		戴得美珠宝

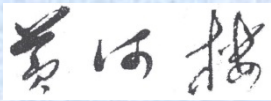
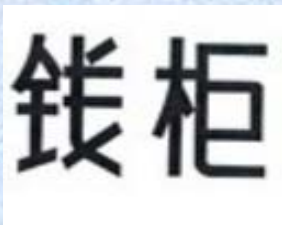
45	一審	(2017) 粵 2072 民初 11471 号		大六神
46	二審	(2016) 京 0105 民初 34209 号		箩筐一担粮
47	一審	(2017) 苏 09 民初 200 号		青瓷大曲
48	一審	(2017) 川 01 民初 1998 号		小酒鬼
49	一審	(2018) 皖 01 民初 6 号		华夏红一品
50	一審	(2017) 浙 0481 民初 6894 号		泸州特曲
51	一審	(2018) 苏 0509 民初 936 号		酒鬼花生

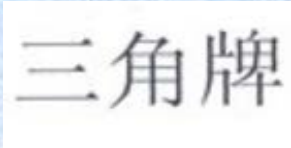
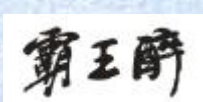
52	一審	(2018) 京 0101 民初 3305 号		金手勺百姓生活菜馆
53	二審	(2016) 黔 01 民初 242 号		小二郎米
54	二審	(2016) 鄂 08 民初 22 号		前列康软胶丸
55	二審	(2016) 鲁 02 民初 47 号		解百纳干红葡萄酒 XIXIAKING

6. 商標は単に他人の先行商標に商品の品質、主要原料、機能、用途、重量、数量およびその他の特徴を直接表示する文字を加えたものであって、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
56	一審	(2018) 豫 16 民初 24 号		六个石磨核桃
57	一審	(2017) 鄂 01 民初 2622 号		世纪王朝
58	一審	(2017) 浙 0213 民初 5395 号		百年王朝

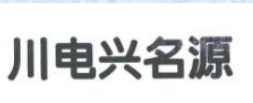
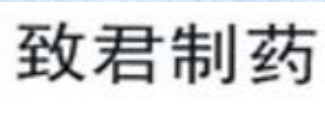
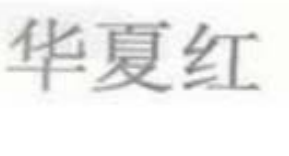
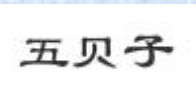
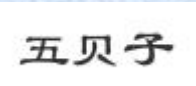
59	一審	(2017) 浙 0110 民初 14564 号		粤捞王
60	一審	(2017) 皖 13 民初 44 号		亲如家
61	一審	(2016) 鲁 01 民初 774 号		中华黄河楼
62	一審	(2017) 吉 01 民初 162 号		米旗淋
63	二審	(2016) 粤 0604 民初 13079 号		JDOUBUY 精雕欧佰
64	二審	(2016) 闽 04 民初 118 号		欢乐钱柜
65	一審	(2017) 苏 0583 民初 14909 号		吴江大润发

66	二審	(2017) 皖 01 民初 361 号		上海雀友
67	一審	(2018) 皖 01 民初 22 号		湛江三角
68	二審	(2016) 京 0105 民初 55298 号		宜春大悦城
69	二審	(2017) 浙 0110 民初 2042 号		呷哺呷哺口味
70	二審	(2016) 冀 04 民初 127 号		华夏良子
71	二審	(2016) 豫 01 民初 118 号		煎梁程记阿三生煎馆
72	二審	(2016) 鄂 06 民初 160 号		中国霸王醉

7. 二つの商標又はその中の一つの商標は相対的に独立する二つ又は二つ以上の部分により構成されるものであって、その中の顕著な部分が類似し、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
----	----	------	------	------

73	一審	(2017) 京 0101 民初 13135 号		茶仙子
74	一審	(2017) 川 01 民初 1259 号		兴名源电器
75	二審	(2016) 粵 0604 民初 4536 号		致君
76	二審	(2017) 粵 1972 民初 2750 号		华夏
77	二審	(2017) 浙 0109 民初 9118 号		PIOXLEON 兔子先森
78	二審	(2016) 吉 01 民初 640 号		五贝子御美
79	二審	(2016) 吉 01 民初 642 号		冰爽五贝子

8. 商標が他人が持っている一定の知名度又は強い顕著性のある先行文字商標を完全に含むものであって、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
80	一審	(2017) 豫 01 民初 5248 号	张裕	XG 张裕
81	一審	(2017) 鄂 0103 民初 10199 号	老碼頭	鑫老码头
82	一審	(2018) 辽 0103 民初 33 号	小淘气	宝田小淘气
83	二審	(2015) 海民 (知) 初字第 27413 号	凤 凰	凤凰宝
84	一審	(2017) 浙 0110 民初 14515 号	以纯	彤以纯真
85	二審	(2016) 皖 15 民初 167 号	净速	Net3 净速

1.1.2 漢字商標の例外

非類似の例外：

1. 商標の読み方又は字体が明らかに異なり、又は全体的な意味が異なることで、商標全体としての区別が明らかとなり、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれはないものは、類似商標と判定されない。

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
86	一審	(2017) 粵 0705 民初 3722 号	流火号	流星号

87	一審	(2017) 粵 0705 民初 3720 号	超音子弹	超强子弹
----	----	-------------------------	------	------

2. 意味又は全体的としての差異が明らかで、関連公衆に商品又は役務の出所を混同、誤認させるおそれがないものは、類似商標と判定されない。

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
88	一審	(2017) 陝 01 民初 442 号	秦 巴	印象秦巴山

1.1.3 アルファベット商標

1. 商標文字の読み方が同一又は類似するほか、字体又は全体の外観が類似しており、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
89	一審	(2017) 闽 01 民初 1286 号		爆龙仔 BAOLONGZAI
90	二審	(2016) 粵 1971 民初 13975 号		SPARK
91	二審	(2016) 闽 05 民初 1765 号		xinjie
92	二審	(2017) 黔 01 民初 69 号		jiayou9
93	一審	(2017) 京 0101 民初 729 号		baristacoffee
94	再審	(2014) 温乐知民初字第 302 号		kb0j
95	再審	(2014) 温乐知民初字第 301 号		产品品牌 KB0D (SKB) 上海凯保
96	二審	(2017) 粵 0604 民初 11440 号		HuaXia
209	一審	(2017) 浙 0110 民初 13930 号		BOLON

2. 外国語の商標であって、四つ又は四つ以上のアルファベットからなり、個別のアルファベットだけが異なり、全体としては意味がない又は意味上明らかな差異がなく、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

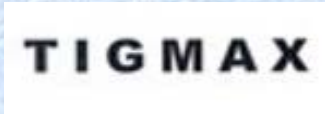
例：

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
97	一審	(2017) 湘 02 民初 310 号		Daulfrank
98	一審	(2017) 云 01 民初 1017 号		SUNBOER
99	一審	(2017) 川 01 民初 1190 号		OPPDZ
100	一審	(2017) 苏 02 民初 449 号		KINDA
101	一審	(2017) 云 01 民初 1016 号		SUPQR
102	一審	(2017) 皖 01 民初 650 号		GRAPEWALL
207	一審	(2018) 浙 0782 民初 376 号		Meiheje

3. 商標は単に他人の先行商標に当該商品の普通名称、規格を加えたものであって、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
103	二審	(2017) 浙 0108 民初 1222 号		RiddexPlus
104	一審	(2017) 浙 10 民初 92 号		HONDAKIT

105	二審	(2016) 粵 1971 民初 7918 号		Dieselcluthing
106	二審	(2017) 閩 0105 民初 1405 号		HENRYTIGMAX
107	二審	(2014) 清城法民二初字第 205 号		HKOTIS

4. 商標が他人が持っている一定の知名度又は強い顕著性のある先行文字商標を完全に含むものであって、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
108	一審	(2017) 粵 0111 民初 11803 号		BASTO 百思阁

1.2 図形商標

1.商標の図形の構図と全体の外観が類似し、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
109	一審	(2017) 粵 0703 民初 3908 号		老人头图像
110	二審	(2017) 粵 0604 民初 6626 号		奔狼图形及“奔狼图形+DRUGA”
111	二審	(2017) 粵 0604 民初 6625 号		“奔狼图形+DRUGA”标识及“香港七匹狼服饰集团有限公司”
112	二審	(2017) 粵 0604 民初 6615 号		“奔狼图形”标识及“奔狼图形+DRUGA”标识

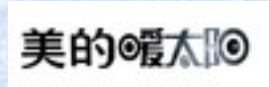
1.3 組み合わせ商標

1. 商標における漢字の部分が同一又は類似し、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

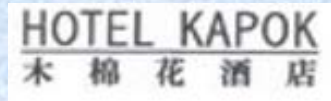
例：

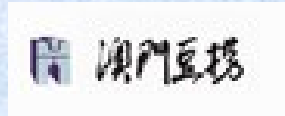
番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
113	一審	(2017) 鲁 17 民初 184 号		花香 10 年 Floracare
114	一審	(2017) 浙 06 民初 403 号		铜墙铁壁 TONGQIANGTIEBI
115	一審	(2018) 苏 0509 民初 1385 号		好又多
116	一審	(2017) 鲁 17 民初 235 号		一止点
117	一審	(2017) 宁 01 民初 103 号		永和豆浆
118	一審	(2018) 浙 0603 民初 448 号		复方云南白药
119	一審	(2017) 沪 0104 民初 8991 号		东方岚谷

120	一審	(2016)京 0101 民初 19417 号		交换空间
121	一審	(2017)鲁 05 民初 116 号		五粮原浆
122	一審	(2017)沪 0110 民初 2551 号		“洞儿巴”标识
123	一審	(2017)粤 0705 民初 3721 号		超级飞侠
124	一審	(2017)浙 1081 民初 7786 号		欧式欧普顶
125	一審	(2017)辽 07 民初 38 号		老泥窖
126	一審	(2017)新 01 民初 602 号		超浔周黑鸭
127	一審	(2017)沪 0104 民初 14626 号		七 Q 空间

128	一審	(2017) 皖 16 民初 444 号		心月一娇
129	一審	(2017) 湘 01 民初 2260 号		迅达
130	一審	(2017) 湘 0121 民初 4008 号		金太阳美的
131	一審	(2017) 苏 0281 民初 14125 号		明云
132	一審	(2017) 湘 01 民初 395 号		寇王園
133	一審	(2017) 浙 09 民初 72 号		千岛星
134	二審	(2016) 粵 0604 民初 7228 号		钱柜
135	二審	(2016) 桂 01 民初 616 号		阳光地带滅害靈

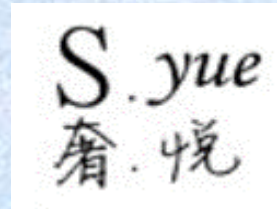
136	二審	(2017) 粵 0106 民初 7699 号		丹尼熊/DANNNYBEAR
137	二審	(2016) 桂 0103 民初 2253 号		太平許師傅
138	二審	(2016) 滬 0101 民初 30685 号		醉美云聚
139	一審	(2017) 苏 0211 民初 6189 号		喜市多
140	一審	(2017) 陕 07 民初 85 号		丝淮 SiHuai
141	一審	(2017) 浙 0105 民初 1141 号		周记黑鸭 ZHOUJIHEIYA
142	一審	(2017) 渝 05 民初 819 号		阳光飞扬学校
143	一審	(2017) 吉 01 民初 829 号		骆驼动力星

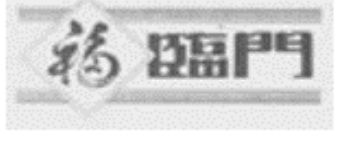
144	一審	(2017) 湘 04 民初 127 号		洁丽雅 grace
145	二審	(2015) 丰民 (知) 初字第 24785 号		奇乐儿 cheer
146	二審	(2017) 粤 0604 民初 11097 号		毛家
147	二審	(2016) 粤 0114 民初 1834 号		福双多
148	二審	(2016) 粤 0112 初 3247 号		太空沙 playsand
149	二審	(2015) 穗天法知民初字第 1039 号		木棉花酒店 KapokHotel

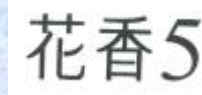
150	二審	(2016) 粵 0104 民初 1480 号		同仁堂及双龙图 TONGRENTANG
151	二審	(2015) 延中民三知初字第 2 号	 	澳门豆撈
152	再審	(2016) 云 01 民初 246 号		甲午金戈铁马铁饼
153	再審	(2015) 淄民三初字第 195 号		大午粮液
154	二審	(2016) 京 0108 民初 33271 号		Lily 英语

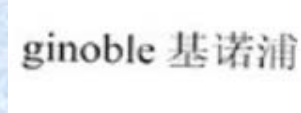
155	二審	(2017) 川 0124 民初 2844 号		Flora2008 花香
156	二審	(2017) 川 0124 民初 2844 号		Flora2008 花香
157	二審	(2017) 川 0124 民初 2844 号		Flora2008 花香
158	二審	(2017) 川 0124 民初 2844 号		Flora2008 花香
159	二審	(2017) 辽 0203 民初 1478 号		马记老奶奶 majilaonainai
160	二審	(2016) 辽 0203 民初 2417 号		老奶奶 theoldgrannypeanut

161	二審	(2017) 粵 1971 民初 10652 号		永和豆浆
162	二審	(2016) 粵 1971 民初 19495 号		3D 太空沙 SAND
163	二審	(2015) 闽 0102 民初字第 2176 号		稻花香
164	二審	(2016) 粵 05 民初 307 号		潮恒基
165	二審	(2017) 桂 09 民初 16 号		百年周六福

166	二審	(2017) 粵 0115 民初 2737 号		添家福
167	二審	(2017) 粵 0115 民初 2122 号		在走唐居
168	二審	(2017) 粵 0104 民初 5298 号		御庭福口香
169	二審	(2016) 粵 0111 民初 14288 号		执到宝商城
170	二審	(2016) 粵 0111 民初 11171 号		奢悦

171	二審	(2016) 粵 0114 民初 1835 号		御庭金萬福
172	二審	(2016) 粵 0111 民初 5894 号		长城
173	二審	(2017) 粵 0103 民初 1525 号		长城图案
174	二審	(2016) 黔 03 民初 234 号		酮康采乐
175	二審	(2017) 浙 0108 民初 5235 号		红双喜及 DHS
176	二審	(2017) 浙 0110 民初 2863 号		福临门

177	二審	(2017) 浙 0103 民初 3460 号		五粮液
178	二審	(2016) 黑 06 民初 140 号		Vatti 华帝
179	二審	(2017) 黑 01 民初 292 号		东北五常长粒香大米
180	二審	(2017) 粤 0705 民初 4465 号		恩洲德高
181	二審	(2016) 苏 13 民初 18 号		美猪侠
182	二審	(2016) 苏 10 民初 96 号		恒颐
183	二審	(2016) 鲁 0211 民初 12757 号		花の香 G

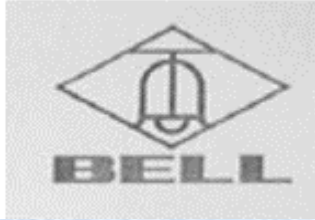
184	二審	(2017) 陝 04 民初 139 号		心特酥
185	二審	(2017) 沪 0107 民初 7244 号		啄木鸟
186	二審	(2016) 鲁 04 民初 198 号		小白兔
208	一審	(2017) 浙 0110 民初 13119 号		基诺浦

2. 商標における外国語、アルファベット、数字の部分が同一又は類似し、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
187	一審	(2017) 京 0106 民初 15155 号		SEPTWOLVES

188	一審	(2017) 鲁 10 民初 81 号		771
189	一審	(2017) 赣 04 民初 264 号		DAVCOFAWILY 德高世家
190	二審	(2016) 粤 0604 民初 10239 号		ZINZAN
191	一審	(2017) 粤 2071 民初 2208 号		Davco 及图
192	一審	(2017) 浙 0110 民初 698 号		MOUTAI
193	二審	(2016) 苏 0404 民初 1007 号		OPEEL

194	二審	(2016) 粵 1971 民初 20644 号		GREATWINE 及图
195	二審	(2017) 粵 0604 民初 52 号		BELL
196	二審	(2016) 粵 0604 民初 13366 号		Y A
197	二審	(2017) 浙 0108 民初 4826 号		RIDDEX
198	二審	(2017) 浙 0110 民初 4525 号		犀牛图案+BADAK

199	二審	(2017) 冀 01 民初 576 号		励智新起点
200	二審	(2016) 冀 10 民初 261 号		麦田房产
201	二審	(2016) 鲁 0211 民初 8413 号		SEPTWOLVES
202	二審	(2017) 沪 0115 民初 3584 号		YOKAGAMES
203	二審	(2016) 沪 0115 民初 45436 号		博格西尼 BOGEASENI
204	二審	(2015) 杨民三 (知) 初字第 526 号		Columbia

3. 商標における図形の部分が類似し、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
----	----	------	------	------

205	二審	(2016) 浙 0103 民初 6255 号		
-----	----	-------------------------	---	---

1.3.1 組み合わせ商標の例外

非類似の例外：

商標全体の称呼、意味又は外観が明らかに異なり、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがないものは、類似商標と判定されない。

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
206	一審	(2017) 浙 0110 民初 11688 号		金禧福

2 商標行政訴訟事件

2.1 文字商標

2.1.1 漢字商標

1. 中国語の商標であって三つ又は三つ以上の漢字からなり、単に個別の漢字が異なり、全体としては意味がなく又は意味的に明らかな区別がなく、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
1	一審	(2017)京73行初529号	陶醉乐	陶醉缘
2	二審	(2017)京73行初4720号	雲水斎	云水遥
3	二審	(2017)京73行初6931号	同慶號	同庆楼

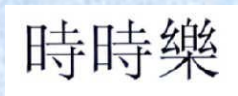
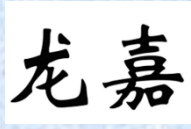
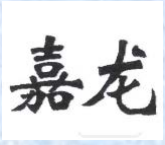
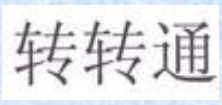
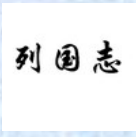
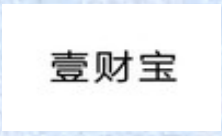
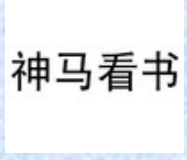
2. 商標文字の読み方が同一又は類似するほか、字体又は全体の外観が類似しており、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
4	一審	(2017)京73行初字第8339号	葡淘	蒲陶

5	一審	(2017) 京 73 行初 5485 号	乐蓓	
6	一審	(2017) 京 73 行初 4630 号	仲晟	
7	一審	(2017) 京 73 行初 8260 号	小鹿乱撞	小绿乱撞
8	一審	(2017) 京 73 行初 103 号	懒羊贝贝	
9	一審	(2015) 京知行初字第 3720 号	卡丹	皮尔·卡丹
10	一審	(2017) 京 73 行初 4680 号	网维	
11	一審	(2017) 京 73 行初 4432 号	福晟国际	

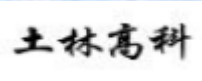
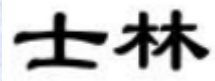
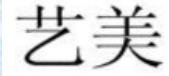
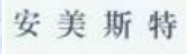
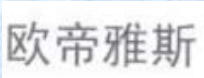
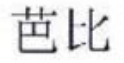
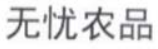
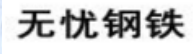
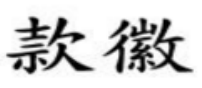
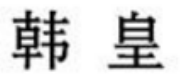
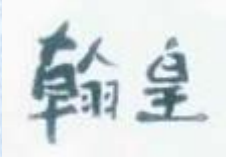
12	一審	(2017) 京 73 行初 4665 号	宝丽达	
13	一審	(2017) 京 73 行初 1485 号	智驾通	智驾
14	一審	(2017) 京 73 行初 2754 号	口袋律师	口袋助理
15	一審	(2017) 京 73 行初 2751 号	口袋律师	
16	一審	(2017) 京 73 行初 1865 号	黄金犀牛	黄金公牛
17	一審	(2017) 京 73 行初 4792 号	麦乡基	麦香基
18	一審	(2017) 京 73 行初 4106 号	威尔斯	威尔普斯

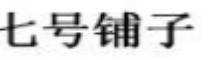
19	一審	(2017) 京 73 行初 3340 号		
20	一審	(2017) 京 73 行初 4200 号		
21	一審	(2017) 京 73 行初 8402 号		
22	二審	(2017) 京 73 行初 3871 号		
23	二審	(2017) 京 73 行初 4777 号		
24	二審	(2017) 京 73 行初 2494 号		
25	二審	(2017) 京 73 行初 5104 号		

26	二審	(2017) 京 73 行初 4638 号	台电	台电 TAIDEN
27	二審	(2017) 京 73 行初 4278 号	强国论坛	
28	二審	(2017) 京 73 行初 4276 号	强国知识产权	
29	二審	(2017) 京 73 行初 2944 号	跃科	跃尔科
30	二審	(2016) 京 73 行初 5330 号	紅螞蟻	蚂蚁
31	二審	(2016) 京 73 行初 5685 号	懒人节	懒人
32	二審	(2015) 京知行初字第 6217 号	壮元蟹	状元红

33	二審	(2016) 京 73 行初 3147 号	洋河	洋河
34	二審	(2016) 京 73 行初 4289 号	汇泉贷	汇泉
35	二審	(2016) 京 73 行初 1595 号	新联	新 联 Xin Lian
36	二審	(2016) 京 73 行初 4711 号	雷诺	雷诺传媒 LENOMEDIA
37	二審	(2016) 京 73 行初 4756 号	绝配	绝配无暇
38	二審	(2016) 京 73 行初 6690 号	腰果	要果
39	二審	(2017) 京 73 行初 137 号	万商支付	万商农发投资 Omni-Merchant of Agri-Development Investment
40	二審	(2016) 京 73 行初 2947 号	美 悦 苓	美悦慧
41	二審	(2016) 京 73 行初 2041 号	天云山	天山雲
42	二審	(2016) 京 73 行初 769 号	光峰	先鋒牌

43	二審	(2016) 京 73 行初 5633 号	华凌	華凌
44	二審	(2016) 京 73 行初 3727 号	靚靚蒸虾	靚-靚
45	二審	(2016) 京 73 行初字 5588 号	好未来	未来科技
46	二審	(2016) 京 73 行初字 5593 号	未来教师	未来大师 Future Masters
47	二審	(2015) 京知行初字第 4537 号	昆仑玉	昆仑山
48	二審	(2015) 京知行初字第 5482 号	黑卡	黑卡
49	二審	(2016) 京 73 行初 2529 号	榮華	榮華 RONG HUA
50	二審	(2017) 京 73 行初 3790 号	酒久堂	酒久 瓶子店

51	二審	(2015) 京知行初字第 6397 号		
52	二審	(2017) 京 73 行初 3042 号		
53	二審	(2017) 京 73 行初 3403 号		
54	二審	(2017) 京 73 行初 416 号		
55	二審	(2017) 京 73 行初 576 号		
56	二審	(2016) 京 73 行初 6552 号		
57	二審	(2017) 京 73 行初 3246 号		
58	二審	(2016) 京 73 行初 6887 号		
59	二審	(2017) 京 73 行初 367 号		
60	二審	(2015) 京知行初字第 4816 号		

61	二審	(2016) 京 73 行初 3502 号	云 问	
62	二審	(2017) 京 73 行初 960 号	蓝 鼎	
63	二審	(2016) 京 73 行初 5707 号	欣赤波	
64	二審	(2016) 京 73 行初 1970 号	百合康	
65	二審	(2017) 京 73 行初 963 号	蓝鼎名胜公园	
66	二審	(2016) 京 73 行初 990 号	东双宫灯皇	
67	二審	(2017) 京 73 行初 466 号	七号网	
68	二審	(2017) 京 73 行初 680 号	女娲文化书画院	

69	二審	(2016) 京 73 行初 2994 号	三 快	三快健康食坊
70	二審	(2015) 京知行初字第 4327 号	丝芙兰	丝芙兰
71	二審	(2017) 京 73 行初 1979 号	国瑞控股	国瑞兴业
72	二審	(2016) 京 73 行初 6640 号	酩悦	Moethton 酩 悦
73	二審	(2015) 京知行初字第 1083 号	奥普集成吊顶	奥普
74	二審	(2017) 京 73 行初 524 号	友阿	友阿
75	二審	(2017) 京 73 行初 8819 号	未来科学大奖	未来科学家
76	二審	(2017) 京 73 行初 5508 号	富乐婴童	富乐网

77	二審	(2017) 京 73 行初 8251 号	深泉焖罐	
78	二審	(2017) 京 73 行初 6594 号	华丽斯	华丽
79	二審	(2017) 京 73 行初 5650 号	影响因子	影响因子 impact factor
80	二審	(2017) 京 73 行初 5416 号	聚人源	聚人
81	二審	(2016) 京 73 行初 3135 号	三角洲军马	军 马
82	二審	(2017) 京 73 行初 3528 号	旗舰	

83	二審	(2016) 京 73 行初字第 6820 号		
84	二審	(2017) 京 73 行初 6018 号		
85	二審	(2017) 京 73 行初 4202 号		
86	二審	(2016) 京 73 行初 1865 号		

3. 商標の文字構成、読み方が異なるが、商標の字体が類似しており、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
87	一審	(2017) 京 73 行初 6479 号		

4. 商標の文字構成、読み方が異なるが、意味が同一又は類似しており、関連消費者に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
88	二審	(2016)京73行初4136号	羊头凯跃	
89	二審	(2016)京73行初2720号	毕加索	
90	一審	(2017)京73行初8709号	日尧木公	晓松奇谈

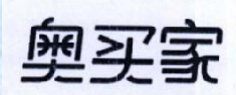
5. 商標は単に他人の先行商標に商品の生産、販売又は使用場所を示す文字を加えたものであって、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
92	一審	(2017)京73行初4299号	大美堂	

6. 二つの商標又はその中の一つの商標は相対的に独立する二つ又は二つ以上の部分により構成されるものであって、その中の顕著な部分が類似し、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

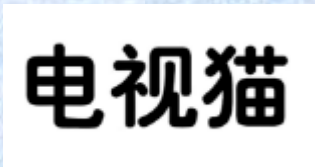
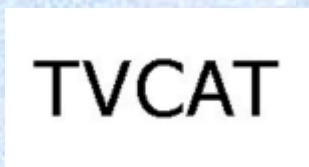
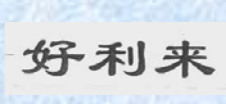
例：

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
93	一審	(2017) 京 73 行初 3212 号		
94	一審	(2017) 京 73 行初 4177 号		

2.1.2 漢字商標の例外

非類似の例外：

1. 商標の読み方又は字体が明らかに異なり、又は全体的な意味が異なることで、商標全体としての区別が明らかとなり、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれはないものは、類似商標と判定されない。

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
95	一審	(2017) 京 73 行初 7365 号		
96	二審	(2016) 京 73 行初 3709 号		

2. 意味又は全体的としての差異が明らかで、関連公衆に商品又は役務の出所を混同、誤認させるおそれがないものは、類似商標と判定されない。

番号	審級	事件番号	権利商標	対比商標
97	二審	(2016) 京 73 行初 5408 号		

2.1.3 アルファベット商標

1. 商標文字の読み方が同一又は類似するほか、字体又は全体の外観が類似しており、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
98	一審	(2017)京73行初4449号		
99	一審	(2017)京73行初6632号		

2. 外国語の商標であって、四つ又は四つ以上のアルファベットからなり、個別のアルファベットだけが異なり、全体としては意味がない又は意味上明らかな差異がなく、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
100	一審	(2017)京73行初3014号		
101	一審	(2017)京73行初4210号		
102	一審	(2016)京73行初4471号		
103	二審	(2017)京73行初2150号		

104	二審	(2017) 京 73 行初 6697 号	ARAGAV	ARROW
105	一審	(2016) 京 73 行初 3676 号	LIUJI	LIUJI
106	一審	(2016) 京 73 行初 1528 号	INVICTA	INVISTA
107	一審	(2016) 京 73 行初 1527 号	FUNTEC	FUTECH
108	二審	(2017) 京 73 行初 4049 号	Singlera	Singderm
109	二審	(2016) 京 73 行初 4722 号	7TDMI	Tomi 東路
110	二審	(2016) 京 73 行初 4554 号	WONGLO	WONGO

3. 商標が二つの外国語の単語からなり、単語の順序だけが異なり、意味上明らかな差異がなく、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

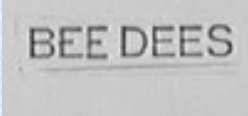
例：

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
----	----	------	------	------

111	一審	(2017) 京 73 行初 8337 号		
-----	----	-----------------------	---	---

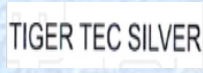
4. 外国語の商標であって、単数・複数、動詞・名詞、略語、冠詞の添加、比較級若しくは最高級、品詞などに関して語形が変化しただけで、その意味は基本的に同一で、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

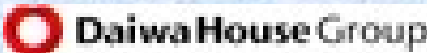
例：

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
112	一審	(2017) 京 73 行初 4043 号		

5. 商標が他人が持っている一定の知名度又は強い顕著性のある先行文字商標を完全に含むものであって、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
113	一審	(2017) 京 73 行初 5766 号		
114	一審	(2015) 京知行初字第 2800 号		
115	一審	(2017) 京 73 行初 4046 号		

116	一審	(2017) 京 73 行初 4663 号		
117	一審	(2017) 京 73 行初 2917 号		
118	一審	(2016) 京 73 行初 3131 号		

6. 商標が同じ外国語、アルファベット、又は数字からなり、字体又はデザインだけが異なり、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

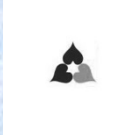
番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
91	二審	(2017) 京 73 行初 8599 号		

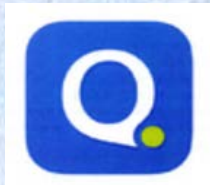
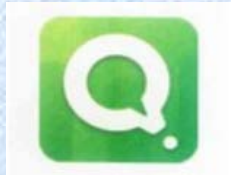
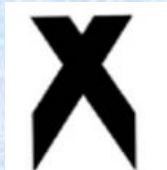
2.2 図形商標

商標の図形の構図と全体の外観が類似し、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
----	----	------	------	------

119	一審	(2017) 京 73 行初 3778 号		
120	一審	(2017) 京 73 行初 4711 号		
121	一審	(2017) 京 73 行初 4086 号		
122	一審	(2017) 京 73 行初 3724 号		
123	一審	(2017) 京 73 行初 8379 号		
124	一審	(2017) 京 73 行初 8255 号		

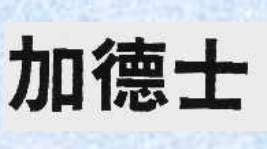
125	一審	(2017) 京 73 行初 6844 号		
126	一審	(2017) 京 73 行初 7631 号		
127	一審	(2017) 京 73 行初 4415 号		
128	一審	(2017) 京 73 行初 3824 号		
129	一審	(2017) 京 73 行初 2351 号		
130	一審	(2017) 京 73 行初 5999 号		

131	一審	(2017) 京 73 行初 5718 号		
132	一審	(2017) 京 73 行初 6312 号		
133	一審	(2017) 京 73 行初 5254 号		
134	一審	(2017) 京 73 行初 8706 号		
135	一審	(2016) 京 73 行初 3675 号		
136	二審	(2015) 京知行初字第 2263 号		

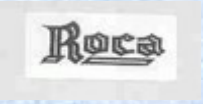
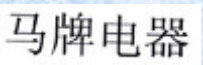
2.3 組み合わせ商標

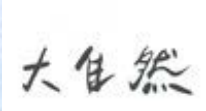
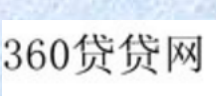
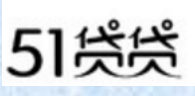
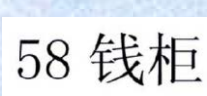
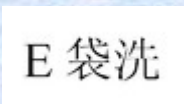
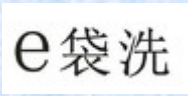
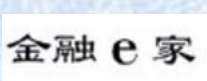
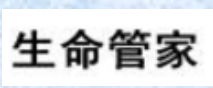
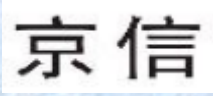
1. 商標における漢字の部分の同一又は類似し、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
137	一審	(2015)京知行初字第2799号		
138	一審	(2017)京73行初4959号		
139	一審	(2017)京73行初4635号		
140	一審	(2017)京73行初4218号		
141	一審	(2017)京73行初4195号		
142	一審	(2017)京73行初8335号		

143	一審	(2016) 京 73 行初 7013 号		金沐舒坦
144	一審	(2016) 京 73 行初 3462 号		挑货郎
145	一審	(2017) 京 73 行初 3918 号		新方向
146	一審	(2017) 京 73 行初 3915 号		
147	一審	(2017) 京 73 行初 3139 号		哈百味
148	一審	(2017) 京 73 行初 5030 号		徐福記
149	二審	(2016) 京 73 行初 3928 号		

150	二審	(2015)京知行初字第2255号		
151	再審	(2016)京73行初1411号		 
152	一審	(2017)京73行初4362号		
153	一審	(2017)京73行初3758号		
154	一審	(2015)京知行初字第655号		
155	一審	(2017)京73行初4645号		
156	一審	(2017)京73行初3737号		

157	二審	(2016) 京 73 行初 6859 号		
158	二審	(2017) 京 73 行初 4633 号		
159	二審	(2016) 京 73 行初 1350 号		
160	二審	(2016) 京 73 行初 5417 号		
161	二審	(2017) 京 73 行初 123 号		
162	二審	(2016) 京 73 行初 742 号		
163	二審	(2017) 京 73 行初 3955 号		
164	二審	(2017) 京 73 行初 893 号		
165	二審	(2017) 京 73 行初 1169 号		

166	二審	(2017) 京 73 行初 2923 号		
167	二審	(2015) 京知行初字第 3939 号		
168	二審	(2017) 京 73 行初 3614 号		
169	二審	(2016) 京 73 行初 722 号		
170	二審	(2017) 京 73 行初 2818 号		
171	二審	(2015) 京知行初字第 2149 号		

2. 商標における外国語、アルファベット、数字の部分が同一又は類似し、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

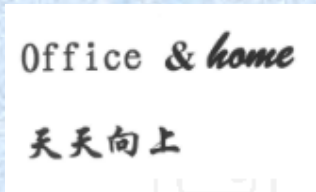
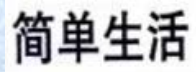
番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
172	一審	(2017) 京 73 行初 4042 号		
173	一審	(2016) 京 73 行初 3338 号		
174	一審	(2017) 京 73 行初 1491 号		
175	一審	(2015) 京知行初字第 2690 号		
176	一審	(2017) 京 73 行初 3337 号		
177	一審	(2015) 京知行初字第 2466 号		
178	一審	(2017) 京 73 行初 8389 号		

179	一審	(2017) 京 73 行初 8285 号		
180	一審	(2017) 京 73 行初 7925 号		
181	一審	(2017) 京 73 行初 7561 号		
182	一審	(2017) 京 73 行初 7094 号		
183	一審	(2017) 京 73 行初 5662 号		
184	一審	(2017) 京 73 行初 7051 号		
185	一審	(2017) 京 73 行初 1781 号		

186	一審	(2017) 京 73 行初 2916 号		
187	一審	(2017) 京 73 行初 1366 号	85 极致	85 ^度 C
188	一審	(2017) 京 73 行初 4607 号		
189	二審	(2017) 京 73 行初 4801 号		M3
190	二審	(2016) 京 73 行初 23 号		HOMOTOR
191	一審	(2015) 京知行初字第 4033 号	aier 爱尔	Haier 海尔
192	一審	(2016) 京 73 行初 3098 号	A+4	A4

3. 商標における中国語とその他の異なる言葉の文字の主要な意味が同一又はほぼ同一で、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
193	一審	(2017)京73行初5428号		
194	二審	(2017)京73行初5641号		

4. 商標における図形の部分が類似し、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがあるものは、類似商標と判定される。

例：

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
195	一審	(2016)京73行初1613号		

1.3.1 組み合わせ商標の例外

非類似の例外：

商標全体の称呼、意味又は外観が明らかに異なり、関連公衆に商品又は役務の出所を混同させるおそれがないものは、類似商標と判定されない。

番号	審級	事件番号	係争商標	対比商標
----	----	------	------	------

196	一審	(2017) 京 73 行初 3689 号		
197	一審	(2015) 京知行初字第 1356 号		
198	一審	(2017) 京 73 行初 4208 号		
199	一審	(2017) 京 73 行初 5854 号		
200	一審	(2016) 京 73 行初 3869 号		
201	一審	(2017) 京 73 行初 6398 号		
202	二審	(2017) 京 73 行初 5257 号		
203	二審	(2017) 京 73 行初 1214 号		

204	二審	(2017) 京 73 行初 3312 号		
205	二審	(2017) 京 73 行初 2810 号		
206	二審	(2017) 京 73 行初 3959 号		
207	二審	(2016) 京 73 行初 5229 号		
208	二審	(2015) 京知行初字第 4640 号		
209	二審	(2017) 京 73 行初 6238 号		
210	二審	(2017) 京 73 行初 6492 号		

211	二審	(2016)京73行初6790号		
212	二審	(2016)京73行初2464号	棉竹屋 B&C.Room	
213	二審	(2015)京知行初字第2598号		